
平成27年 第4回 12月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年12月 1 日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

平成27年12月 1 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて (和解することについて)

(日程第2 質疑・討論・採決)

日程第 3 第40号議案 平成27年度中間市一般会計補正予算 (第3号)

日程第 4 第41号議案 平成27年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)

日程第 5 第42号議案 平成27年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算 (第2号)

日程第 6 第43号議案 平成27年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

日程第 7 第44号議案 平成27年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)

(日程第3～日程第7 質疑・委員会付託)

日程第 8 第45号議案 中間市市税条例等の一部を改正する条例

日程第 9 第46号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第10 第47号議案 中間市下水道条例の一部を改正する条例

(日程第8～日程第10 質疑・委員会付託)

日程第11 第48号議案 中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

(日程第11 質疑・委員会付託)

日程第12 第49号議案 中間市道路線の変更について

(日程第12 質疑・委員会付託)

日程第13 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1 番	堀田 英雄君	2 番	植本 種實君
3 番	田口 善大君	4 番	小林 信一君
5 番	宮下 寛君	6 番	青木 孝子君
7 番	田口 澄雄君	8 番	掛田るみ子君
9 番	草場 満彦君	10 番	中尾 淳子君
11 番	山本 慎悟君	12 番	佐々木晴一君
13 番	安田 明美君	14 番	中野 勝寛君
16 番	下川 俊秀君	17 番	井上 太一君
19 番	米満 一彦君		

欠席議員（1名）

15 番	原田 隆博君
------	--------

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	松下 俊男君	副市長	行徳 幸弘君
教育長	増田 俊明君	総務部長	柴田精一郎君
総合政策部長	藤崎 幹彦君	市民部長	高橋 洋君
保健福祉部長	白橋 宏君	建設産業部長	後藤 哲治君
教育部長	濱田 孝弘君		
環境上下水道部長			久野 裕彦君
市立病院事務長 ...	芳野 文昭君	消防長	三船 時彦君
総務課長	園田 孝君	財政課長	田代 謙介君
安全安心まちづくり課長			村上 智裕君
企画政策課長	蔵元 洋一君	世界遺産推進室長...	安永日出男君
市民課長	山口 光章君	課税課長	貞末 孝光君
収納課長	米満 孝智君		
人権男女共同参画課長			蛙田 由美君
福祉支援課長	藤田 宜久君	健康増進課長	岩河内弘子君
こども未来課長 ...	松永 嘉伸君	介護保険課長	小南 敏夫君
生活支援課長	石田 浩君	土木課長	藤田 晃君
産業振興課長	船津喜久男君	学校教育課長	片平 慎一君

下水道課長 …………… 岩切 伸一君 警防課長 …………… 伊藤 裕之君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書 記	船元 幸徳君
書 記	熊谷 浩二君	書 記	池田 恭君

— 一 般 質 問 (平成27年第4回中間市議会定例会)

平成27年12月1日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	マイナンバー制度について 去る10月5日に、マイナンバー制度が施行されました。一昨年5月に成立した法律とはいえ、市民の皆さんも内容を十分に理解していない方も多く、不安と戸惑いを隠せません。そこで、マイナンバー制度で多くの方が不安に思っていることの一つとして、個人情報の流出が挙げられます。中間市の場合、どのような対策を現在、取っているのか、また今後取り入れようとしているのか、お聞かせください。また、このマイナンバー制度導入における電算コスト、人件費コストがどのくらいかかるのか、並びにマイナンバー通知カードの差出し状況と、市民の皆さまからの相談体制をお聞かせください。	市 長 担当部課長
	新鮮市場さくら館について 新鮮市場さくら館の指定管理の契約期間も来年3月末で終了いたします。来年、4月以降は、そのまま指定管理契約を継続するのか、経営体制そのものを変える予定なのかお答えください。9月議会では一般質問の回答の折、直営にするお考えを述べられていましたので再度、確認の意味でお聞きいたします。中間市は今まで、スーパーの経営などやった事はないだけに、直営等をお考えなら、どのような体制で具体的に運営をされる計画なのかお答えください。私は競艇組合のように市の一般会計に大きく繰入れできるような体制を望みます。その点、市長の所見をお聞かせください。	市 長 担当部課長
草 場 満 彦	「中島自然再生計画」について 本事業は、自然との共生を目的に、本市内で唯一、自然が残された地域、中島で国交省が展開している事業である。着工から数年が経過しているが、進捗状況をお伺いしたい。	市 長
	耐震化について ①26年度予算で本庁舎の耐震診断を実施し、耐震不足の結果だと聞いたが、診断結果を伺いたい。 ②本年度予算で耐震設計の予算が計上されているが、本庁舎を耐震化する工事を起こすことは決定事項なのか。また、設計内容及び工事内容を伺いたい。 ③補助金はつくのか。 ④28年度、単年度で工事は完了するのか伺いたい。	市 長

— 一 般 質 問 (平成27年第4回中間市議会定例会)

平成27年12月1日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	子育て支援センターについて 子育て支援センターの2階に、児童館的な役割を持たせ、子どもの居場所を提供するように以前より提案していますが、利用されないまま放置されている状況が続いています。予算をかけずに利用できる方法として、ボランティアによる学習指導教室や、調理室を利用した子ども食堂など有効活用を講じるべきと考えるが、市長の見解をお伺いします。	市 長 担当部課長
	中間市マイレージ制度の創設について 以前より、介護ボランティアポイント制度や、健康マイレージ制度など提案してきましたが、健診をまじめに受け、自分の健康管理をしている方や、ボランティア活動で市民生活を支えてくださっている方、中間市のイベントに積極的に参加してくださる方などに、ポイントを付加し還元するマイレージ制度の創設をすることで、市民活動の更なる活性化の支援をしてはどうでしょうか。市長の見解を求めます。	市 長 担当部課長
	火事情報提供のあり方について 中間市の消防指令システムがデジタル無線設備、高機能指令センター設備になり、より一層の市民サービスの向上を期待するところですが、市民から火災発生時の電話がつながりにくいとの声が上がっています。今回導入された指令センターシステムで情報のメール配信はできないものか伺います。	市 長 担当部課長
田 口 澄 雄	非婚ひとり親家庭への寡婦（夫）控除の適用について （国土交通省の適用開始を受けて） 婚姻歴の有無で、同じひとり親でも所得税法上の控除の対象になるかならないかが分かれるため、税金やその結果での保育料等に差が生じています。 国土交通省は、法令を改正して全国的に一斉にみなし軽減を実施し、公営住宅家賃の軽減に踏み込みました。 中間市として、保育料まで実施することはできませんか。	市 長 関係部課長
	新入職員の自衛隊での研修と中間市の自衛隊への対応状況について 昨年度の新入職員から自衛隊での研修がはじめられました。研修先として何故自衛隊なのか伺います。 自衛隊に対する中間市の対応の中で、自衛官適齢者名簿について、市としてどのような対応をしているのか伺います。	市 長 関係部課長
	公務員の人事評価制度の在り方について 人事評価制度が、いよいよ全職員を対象に始められました。実際に実施してみてどうなのか、実施結果を踏まえて、その状況を伺います。	市 長 関係部課長

— 一 般 質 問 (平成27年第4回中間市議会定例会)

平成27年12月1日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
青 木 孝 子	子どもの医療費助成について 少子高齢化が進む中、全国的に子どもの医療費助成制度が大幅に拡充し、福岡県も来年10月から小学6年生まで、通院・入院共に医療費無料化を実施します。現在中間市は、通院では小学3年生、入院では中学3年生まで医療費無料化になっています。 通院・入院とも中学卒業まで医療費無料化に拡充してはいかがでしょうか。市長の所見を伺います。	市 長 関係部課長
	障がい者の雇用促進について 障がいのある人が障がいのない人と同じように、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、自立した生活ができる雇用対策が求められています。 以下2点について伺います。 ①障害者雇用促進法による雇用率の目標達成に向けて市及び民間企業への対策 ②障がい者の雇用実態について	市 長 関係部課長
	学校の夏休み短縮問題について 学校にエアコンが設置されたことから、学力向上を目的に夏休みを短縮し、授業時間を増やす自治体が広がっています。夏休みの短縮は、子どもたちのゆとりを奪い、教職員の多忙化をいっそうひどくするものと危惧します。 夏休みの短縮について所見を伺います。	教 育 長 関係部課長
安 田 明 美	生活困窮者自立支援について 本年4月から施行された生活困窮者自立支援法は、生活保護受給者や生活困窮のリスクが高い層の増加をふまえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることを目的に策定されました。 必須事業と同様に、中間市において任意事業の実施はどのように実現されていますでしょうか。	市 長 担当部課長

議 案 の 委 員 会 付 託 表

平成 2 7 年 1 2 月 1 日

第 4 回 中 間 市 議 会 定 例 会

議 案 番 号	件 名	付託委員会
第 4 0 号議案	平成 2 7 年度中間市一般会計補正予算（第 3 号）	別 表 1
第 4 1 号議案	平成 2 7 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）	市 民 厚 生
第 4 2 号議案	平成 2 7 年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第 2 号）	
第 4 3 号議案	平成 2 7 年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	産 業 消 防
第 4 4 号議案	平成 2 7 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	市 民 厚 生
第 4 5 号議案	中間市市税条例等の一部を改正する条例	
第 4 6 号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第 4 7 号議案	中間市下水道条例の一部を改正する条例	産 業 消 防
第 4 8 号議案	中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例	総 合 政 策
第 4 9 号議案	中間市道路線の変更について	産 業 消 防

別 表 1

平成27年度中間市一般会計補正予算（第3号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第 1 条	第 1 表 歳入歳出予算補正	各 委 員 会
第 2 条	第 2 表 債務負担行為補正	市 民 厚 生
第 3 条	第 3 表 地 方 債 補 正	総 合 政 策

歳 入

款 別	付 託 委 員 会	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各 委 員 会

歳 出

款別	款 名	項 目	付託委員会
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 合 政 策
		1 項 8 目	産 業 消 防
		1 項 1 0 目	市 民 厚 生
3	民 生 費	全 項	総 合 政 策
4	衛 生 費	全 項	産 業 消 防
6	農林水産業費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1 項 2 目	総 合 政 策
7	商 工 費	全 項	
8	土 木 費	全 項	
1 0	教 育 費	全 項	

午前 9 時59分開議

○議長（堀田 英雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（堀田 英雄君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより、一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

おはようございます。明政クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、まず、マイナンバー制度について質問をさせていただきます。

正式名称「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」という長たらしい正式名称でございますけれども、平成25年5月31日に公布され、先日の10月5日に施行されております。このマイナンバー制度は日本始まって以来の大きな制度改正でもありますし、また、内容も複雑で、市民の皆様も内容が十分に理解できないがゆえに、不安と戸惑いを感じていらっしゃる方も多いかと思われます。確かに、メリットとしましては、行政手続の簡略化、次に、マイナポータルを利用できる、次に、災害時における被災者生活再建支援金の給付時に活用できるというメリットが確かにございます。

しかし、デメリットとしましては、情報流出の危険性、成り済まし等の危険性もある、デメリットもあるということで、市民の皆様も個人情報の流出が非常に懸念されておられるのではないかと考えております。

そこで、この個人情報の流出の危険性に対応した中間市の今の対応、また、今後の対応についてお伺いをしていきたいと思っております。

まず、このマイナンバー制度についてのセキュリティ対策、これをお答えをお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、個人情報の流出及び漏えいに関する問題でございますが、特定個人情報の重要性に鑑みまして、ナンバー法というのは、個人情報保護法よりも罰則が強化をされております。

詳細につきましては、担当部課長のほうから回答させます。

○議長（堀田 英雄君）

高橋部長。

○市民部長（高橋 洋君）

本市におきます個人情報の保護対策、セキュリティ対策につきましては、本市では、住民記録や税情報などを管理いたします基幹系端末とグループウェアなどを管理いたします情報系端末合わせて約550台のパソコンを使用しておりますが、基幹系及び情報系のネットワークは、別々に整備をされており、基幹系ネットワークは、インターネットには接続されておらず、外部から侵入されることはございません。

インターネットと接続しております情報系ネットワークにつきましては、ルールに基づいた正当な通信のみを行いまして、不正な動きを遮断できる装置でありますファイアウォールを設置し、また、ウイルスチェック等を初め、各種ソフトによる安全管理措置を講じております。さらには、不正アクセスへの対応のため、県警本部とも情報共有を行うなど、連絡体制を整えているところでございます。

今後につきましても、総務省から示されております情報セキュリティ対策の方針に沿った対応を行うことといたしておりまして、さらなるセキュリティ強化を図ることといたしております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

ちまたでは、今、家電量販店のヨドバシカメラやビックカメラやコジマ等から、エフセキュア社製のマイナンバー用セキュリティソフトが店頭から消え、取り扱い中止になっております。その原因というのは、このエフセキュア社製のマイナンバー用セキュリティソフトをつくっていた同社幹部が、フェイスブック上で「いいね」をした人の個人情報をツイッター上で流したという事件がございました。ちまたでは、その事件を「ばよばよちゃん事件」というみたいですけれども、聞いたことございますでしょうか。こういった事件があって、民間では、そういったセキュリティ会社の会社幹部が個人情報を故意に流すようなことを起こした、その社員が進めていたような、エフセキュア社製のマイナンバー用セキュリティソフトは信用なんだろうということで、民間では、そういう大手家電量販店はもう取り扱い中止ということになっているみたいですし、その社員も、もう依願退職したみたいですけれども、非常にそれ問題になっております。ですので、非常にそういうマイナンバー制度が本格的に始まる前から、いろんな情報流出の事件が、いろいろ起きてきております。後ほど成り済ましの方もお伝えしますが、そこで、先ほどファイアウォールと言っておられましたけれども、そういう具体的に情報系パソコン500台あるという返答でしたけれども、この500台において、どのようなセキュリティソフトを使う予定なのか、また、

今後使う予定なのかをお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

今お伝えしましたファイアウォールにつきましては、これにつきましては、ルールに基づいた正当な通信のみを行えるようにする一方、不正な動きを遮断する措置でございます。悪意ある者が、ネット経由でLANに不正に侵入するというものを防いだり、LANに接続されたパソコンから、機密データが漏れたりすることがないように、LANとネットワーク間の通信を監視いたしますシステムでございます。

それと、もう一つ、LGWANというシステムがございます。これは、正しくは、総合行政ネットワークと申しまして、これは、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークでございます。この地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報共有する情報の高度利用を図るための基盤として整備されまして、全国の地方自治体の組織内ネットワークを相互に接続しております。

また、省内ネットワークである政府共有ネットワークとの相互接続により、国と機関との情報を交換しております。これは、そういった専門的な行政間のネットワークということなので、これに対するよそからの侵入は不可能となっております。

それと、あといろいろウイルス関係の駆除ソフトがございますが、ソフト名はちょっとここで公表することはかえって危のうございますので、ソフト名は公表できません。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

先ほど説明の中でもセキュリティソフトは具体的に言うこと自体が、これが危険性があるということなものですから、私もその点はそうだろうと納得いたします。

やっぱり危惧するのはハッキングなんです。ハッカーによるハッキング、これがどこまで防げるかということですけども、LGWAN、国が大きなお金をかけてそういうセキュリティ対策もしておられると思いますけども、そのLGWANはいいとしても、LGWANにつながるまでのそういう体制をやっていかななくてはならない。500台ある中の1台が感染するだけで、もう全部のパソコンが感染するし、地下にあるサーバーにまで感染してしまうと、もうえらいことになってしまいますので、市民の個人情報全て盗み取られる、あるいは、そういう改ざんされるということもありますので、気をつけていただきたいと思います。

本年5月8日に、日本年金機構に124通のメールが送られてきました。その中の1人の職員がその添付ファイルを開けたところ、31台が感染し、125万件の個人情報が、本年の5月21日から23日の間に流出したという事件がございました。これからも中間

市の500台、あるいはこの基幹系は来ないのかもしれませんが、メールが送られてくる可能性もございます。メールには、ご存じかと思えますけども、テキスト形式とHTML形式と添付ファイルがついた形式がございます。テキスト形式では、ウイルスはなかなか送れるものではございませんけども、しかし、HTMLや添付ファイルは感染する可能性がございます。全職員にたとえメールが送られてきたとしても、そういうHTML形式や添付ファイルはよくよく注意して開ける必要があれば開けると、必ずそういうセキュリティ意識を全職員に持っていただきたいと思いますけども、そこら辺のところは、もう教育はしておられますでしょうか、徹底しておられますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

先ほどお答えいたしましたとおり、情報セキュリティ対策方針という、今は、これのプログラムを行っておるわけでございますが、さらに、今後、総務省からの情報セキュリティ対策方針というのが出てまいります。それで、さらに、またそれを一般的にまだもっと厳しくなるわけでございます。それを進めてまいりたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

次に、成り済みのそういうデメリット、危険性についてでございますけども、皆様もよくテレビなどでお聞きかと思えますけども、もう既に制度が始まる前から、関東では、詐欺事件が起こり、高額なお金をだまし取られるという被害者が既に起こり、また、それに類似した被害件数も出ているようでございます。もう中間市の皆さんは、そういう通知カードがもう送られてきたかと思えます。しかし、通知カードが送られてきたから、個人情報カードをつくらなきゃいけないんだという義務的に思ってしまう市民の皆様もいらっしゃるかと思います。これを下手につくると、落としたとか盗み取られたとかいうことで、成り済みの事件に巻き込まれる危険性もございます。そういった対策は、もうこれは義務ではないんですよという、希望者だけやればいいんですよという、そういった周知はしておられますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

山口課長。

○市民課長（山口 光章君）

周知につきましては、8月、9月、11月の広報なかまに掲載しておりまして、8月から9月にかけては、各自治会のご協力により回覧板での周知も図っております。

また、今回郵送されております案内文の中にも、説明文が入っておりますが、来年1月から個人番号カードの交付が始まりますことから、紛失された方などの対応としまして、

24時間、365日のコールセンターや市の連絡先等の説明を広報等により再度周知したいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

ぜひとも、これはもう義務じゃないんだと、これはもう希望者だけなんだということを周知して、余り当面必要ではない高齢者の方とか、むやみにそれを持ち歩かないように、そういう成り済みの事件の犠牲者にならないように周知をしていただきたいと思いますと思っております。

それで、この通知カード、国の印刷のおくれから、全国的にも差出状況はおくれているように聞いておりますけども、中間市の差出状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

山口課長。

○市民課長（山口 光章君）

11月の24日現在で約8割方の世帯に送付を行っております。その中で、返戻につきましては、10月末現在で2,335世帯ございますが、そのうち、11月27日現在では966枚戻っておりますが、それ以外は全部世帯のほうに届いている状況にございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

この戻ってきた中で、おられなくて戻ってきたのもあると思うんですけども、受け取り拒否で戻ってきたという件数もあるんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

山口課長。

○市民課長（山口 光章君）

約20件ございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

そういう方たちは、この制度に納得できないということで戻したんじゃないかなと思います。ぜひとも、そういう方たちも納得していただくように努力はしていくべきだと思いますが、最後に、このマイナンバー制度導入における人件費コストと電算コスト、どれぐらいかかったのか、また、今後、継続的にどのぐらいかかっているのか、それをお答えをお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

高橋部長。

○市民部長（高橋 洋君）

電算コストに関しましては、制度導入にかかわる費用としまして、住民記録や税務などのシステム改修に係る費用としまして5,683万円、情報提供ネットワークに接続するためのハードウェアやネットワークの整備に係る費用として1,280万円、合計、6,963万円となっておりますが、この財源につきましては、国庫補助金といたしまして6,357万円を見込んでおります。

また、マイナンバー交付事務に係る人件費につきましては、本年9月の補正予算で議決をいただきました個人番号カード交付事務に要する経費といたしまして、職員時間外勤務手当32万円、臨時職員2名の賃金88万円を計上いたしているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

電算コストにおいて6,900万かかると、そして、国からの補助金は6,300万かかるといってお答えでしたけども、その差額600万は中間市が初年度は負担しなきゃいけないのか、また、今後、次年度からも、どのくらいかかるんでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

歳出の6,963万円と国庫補助の6,357万円の差額につきましては、普通交付税の対象になっておりますので、27年度の普通交付税に算入されることとなっております。

また、マイナンバー制度に対する電算の費用といたしましては、今のところまだはつきりしておりませんが、基本的には国の政策でございますので、そういった経費の補填があるものと思われま。

ただし、本市でまだ自分のところで扱っております独自の費用部分については、多少こちらで費用負担が発生するものと考えております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

次年度からより効率的な対応ができるような、そういう電算コストをかけるとともに、そういう個人情報に抜けがないような、それでも、しっかりとセキュリティ対策はしていただきたいと、両面兼ね備えてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、新鮮市場さくら館について質問をさせていただきます。

新鮮市場さくら館の指定管理の契約期間が来年の3月末で終了していきます。4月以降は、そのまま一般社団法人新鮮市場さくら館に指定管理をされるのか、また、あるいは9月議会に宮下議員の質問に対する松下市長の答弁の中でもありましたように、直営方式にされるお気持ちなのか、そのところをまず最初にお聞かせお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

一般社団法人新鮮市場さくら館に関する指定管理期間が、平成28年3月末をもって満了いたします。この直売所は、中間市及び近郊地域で生産されました新鮮で安全な農産物、農産加工品、手づくり品等を安価に販売をし、生産者と消費者の結びつきを強め、地域の活性化と農業者の所得の向上、生きがいをづくりを目的として設置をいたしました。

来年度の新鮮市場さくら館の管理体制につきましては、ご承知のとおり、遠賀川水源地ポンプ室等が世界遺産に登録され、また、フットパス事業の展開など、観光という新たな行政課題が生じております。それと、日用品を置いてくれんかと、トイレトペーパー、ティッシュ等々、日用品を置いてくれないかという意向、市民の意見や、また、私どもの意向、これを素早く直接反映できるような直営方式を私自身は考えております。

なかなか市民の意向、私どもの意向が、現体制では調整できないという部分がございます。そういうことも含めまして、直営方式にしたいと思っております。

この近隣では、大任の道の駅があるわけですが、そこは、市が100%出資の株式会社をつくっております。大任の町長さんが代表取締役ということで、副町長さん、それと、民間の方も入れた執行部6人選んで、市100%出資の株式会社をつくって、そこに市が指定管理するような格好、株式会社に対して指定管理、その収益は寄附という形で、大任町に寄附金を差し上げているという形でございまして、現在、百数十名の雇用も生まれて地域が本当に活性化していると。だから、その収益については、寄附いただいた分については、将来の大規模改修等々のために基金に繰り入れていると、基金を設立しているという話でございまして。それと、それに似たようなもので合同会社というのがございます。これは、若い方がすぐ起業するための簡単な方法でございまして、同じようなその分でございまして。合同会社という方式もございまして。

それと、住宅新築資金等、また国保等も、同じような特別会計、市の中の一般会計の中の特別会計、こういう方式もできます。特別会計をつくるということです。これいずれにしても、議会のご承認がいる話でございまして。100%出資するにしても、その出資金をどうするのか、議会にお諮りせにゃいけませんし、特別会計をつくるにしても、特別会計の条例設置というのが必要でございまして、そういうあたりは、今後、3月議会に目指しまして、3月では遅いんじゃないかという、そのことになろうかと思いますが、今のさくら館を1.5倍ぐらいに拡張したいなという思いがございまして。今ちょっと狭うござい

まして、だから、1.5倍ぐらいに拡張するその予算も3月議会にちょっとお諮りせにや
いけませんし、そういうことももろもろ含めまして、3月議会において、その方向性をし
っかり議員の皆様方にお諮りしたいと、そんなふうに思っております。

拡張するに当たって、少し工事する期間が必要でございますんで、一時期、さくら館ち
よっと休まなければいけない時期が、期間があるんじゃないか、そんなふうに思っており
ます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

先日も、大任町のほうに市長みずから視察に行かれたということも聞いております。本
当に前向きに努力しておられる姿は本当に感銘いたします。

この大任町におけるおおう桜街道という、これは道の駅ですか、これはもう立派な建
物みたいですが、何と大きさが3万7,000平米というでっかい道の駅みたいです。
だからこそ、あそこかなり成功しているらしいですけれども、市のほうに6,000万から
8,000万入れているということも私聞いております。いや、すごい実績を上げていら
っしゃるなと思っております。中間市も、私、一般質問の中にも書いてありますように、
競艇組合においては、中間市のほうに3,000万円ほど入っております。そのようにた
くさん、やるからには入れてほしいなとは思いますが、しかし、川西地区の皆さん
はどう思っているのかなというのが危惧されるんですけど。実際、あのさくら館
がつくられた目的というのは、農産物の出荷業者の販売拠点ということの公益性、そして
また、あちらにはスーパーがないという、いわゆる買い物難民の方の救済のためという公
益を目的につくられたものでございました。しかし、さきの9月議会における宮下議員の
質問の中にもありましたように、市民の皆様からは、品数が少ないとか、販売している店
舗面積が狭いとかいう声も確かにあるみたいです。私もちらほら聞くようなこともござい
ます。

ですので、本当に垣生、底井野地域の、ああいう川西地区と言われているあちらの方の、
利用者と思われるあちらの方が、本当に新鮮市場さくら館の存続を求めているのか、ある
いは品数も多い、店舗も大きい大手スーパーに進出してもらいたいと思っているのか、こ
こら辺のやっぱり新しい出発をする以上、意識調査はやったほうがいいんじゃないかなと
は思うんですけども、それでも、市民がやっぱり新鮮市場が存続を求めていることだっ
たらどんどんやったらいいと思うんですけども、そうじゃないということが、もしも仮
にわかったとしたらば、やっぱり検討の余地もあるかなと思うんですけども、そこら辺の
ところは、市長、アンケート調査などはやるおつもりはございませんか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

大手スーパーのお話ございましたが、もともと何で建ったかと申しますと、垣生地区にスーパーがございまして、そこが倒産しましたんで、それでかわりに、私どもが立ち上げたという流れでございます。当然、立派なスーパーでも来ていただくなら、それに越したことございません。私どももいろんなこと悩む必要はございませんので、それに越したことはないんでございますが、そういう状況下にはありませんので、ああいうふうな施設をつくっております。

ただ、公設民営という、公設というのをどうも忘れられた部分がございまして、その収益上げても、それを中間市さんどうしましょうかという相談一言もなしに、いろんなことをされている状況下にもございますし、そういう意味で、直営ということでございます。当然、赤字等々出ておれば、市民の皆様方のニーズがないという判断しますけれども、それなりに収益も上げておるということは、お客さんが見えになっているということでございます。そういう裏返しの見解からしまして、アンケート調査等々は、私、現在する必要はないんじゃないかなという思いでございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

私、個人的にはアンケート調査などをしたら、そういう市民の声がわかって、もしも、一般の民間の大手スーパーが進出を望む声があれば、市みずからそういう誘致活動に動いて、それでもだめやったら、市直営でされるのが望ましいかなと思ってたんですけども、市長のお考えが、やっぱり直営ということであれば、もう私もそれに同意して、また応援させていただきたいと思います。

それで、株式会社にするという、大任町はしていたということですけども、中間市がもし直営にするとしたら、当然そういう株式会社にするということでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど申し上げましたように、方法が二、三種類ございます。今から、議員さん方とも相談しながら、また、当然議会にかけなければいけない案件でございますので、皆様方のご意見を賜りながら、その方向性というのは決めてもらいたいと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

中間市が株式会社をつくるというのは初めてのことです。平成１５年の地方自治法の改

正からして、管理制度というのができて、指定管理は、そういう株式会社にも指定管理ができるということになったもんですから、そういう中間市も株式会社をつくるということもできると思います。私、個人的には、どういう法律を使って役所が株式会社をつくるんだろうなと思っております。病院が独立行政法人などをつくるときに、地方公営企業法というものに基づいてつくります。あの法律を使われるのかな、それとも、一般の会社がつくるように、商法に基づいてつくられるのかなと思っていたりするわけですけども、どういった法律に基づいて、役所が株式会社をつくることができるんでしょうか、お答えお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○産業振興課長（船津喜久男君）

市が株式会社をつくるとしますと、商法にのっとった会社の設立になります。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

それでは、運営形態としては、そういう株式会社、責任者ということになると、やはり市長が代表取締役ということになるんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのとおりでございます。現在、大任町におきましては、大任町長さんが代表取締役ということでございますので、当然、大任町は、市から９００万ぐらいの出資金で立ち上げているようでございます。

それから、商法にのっとっての立ち上げでございまして、手続的には、１週間、１０日あればできるという話でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

今度、そういうさくら館の新しい体制づくりの中で懸念するのは、営利を目的とするものなのか、また、公益性を優先するものなのか、これをしっかりと定めないと、あやふやな状態でやっていると、前みたいな混乱が生じてくると私は危惧しております。

大任町においては、間違いなくこれは私は営利目的でやっていると考えております。このさくら館の経緯から見ていきますと、最初、中間市というのは、最初、公益性からスタートしてきているわけですけども、経緯というのは、平成２２年６月１日に失業者対策の意味合いもあって、中間市と、やっちゃれ市場利用組合との間で業務委託契約が結ばれ

スタートしております。その建物建設費用は、中間市がつくって、9,000万円ずつくってスタートしております。そして、翌年の平成23年3月23日に名称をやっちゃれ市場利用組合から、中間市さくらの里直売所事業組合に改めて、ここで初めて指定管理という名前が浮上して、指定管理契約を中間市さくらの里直売所事業組合に改めていきました。さらに、翌年、お酒やみりんが扱えるようにということから、組織改正が行われまして、平成24年2月に登記をしております。一般社団法人新鮮市場さくら館に名称を改められまして、従業員だった伊藤氏が代表理事につき、指定管理を結び直しました。そして、平成25年に2期連続の赤字とあわせて、役員2人の高額な報酬が問題となって、議会からの改善における申し入れ書が出され、中間市側からも健全な経営を求める要望書が提出され、そして、平成26年12月26日における新鮮市場さくら館の臨時社員総会で、理事長及び副理事長が交代が行われたということになっていきました。

決算で見ると、24年、25年、26年と3期連続赤字ですね。確かに、売上は、24年度3億2,000万円、25年度における売上は3億500万円、26年度は2億6,800万円と、どんどん下がってきているわけでございます。

そういったこともあって、やっぱり今度は組織改正もされるかと思いますが、本当に、公益性を優先するのか、また、営利を目的としてやるのか、こういったことをしっかりと定めないと、また、同じようなことが、経営失敗ということになりかねませんので、そこら辺のところを、市長、まず、どう考えてスタートしていこうと思われているのか、そこら辺をお答えをお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

当然、市直営ということであれば、この団体がとられたような高額な報酬、こういうことはありません、はっきりいいまして。一般社団法人ということで、利益を保たないといけないという何かそういう感覚がありまして、上げた利益をみんな使わにやいけないと。だから、決算時期にぼんとその利益をこれぐらい上がるだろうという予測の中で臨時ボーナスを出したり何かされておるわけです。そのとき、ボーナスを出し過ぎて、決算のときには赤字を出すとか、変な会計の仕方をやっておるわけございまして、そういうことも含めまして、当然、市直営でございますので、公益性をもう最重点でやるわけございまして、そういうことにおいて、市民の皆様方の承認等々いただく中で利益も上がってくるという、その思いでございますので、利益優先ということじゃございません。やはり、農家の方の活性化、また、その地域の方の、市民の皆様方の利便性等々考えながら、良質なサービスを提供していきたいと、そのことが好循環につながってくると、そのように確信をいたしております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

市長の口から公益性というのをはっきりと言っていたいただきましたので、私も安心しました。公益性を、今度、新しい体制の株式会社という体制にしたとしても、公益性を本当に優先して、市民の皆様が利益と恩恵を受けることができるように、健全な経営がまたすることができるように努めていただきますようお願いいたします。私も一生懸命それに対して応援させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って、一般質問を行います。

最初に、中島自然再生計画について質問いたします。

過去、数回この事業については質問をしてまいりました。再度質問をいたします。

本事業は、自然との共生を目的として、本市内で唯一まとまった自然が残された地域、中島で国交省が展開している事業であります。着工から数年が経過しておりますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ただいまのご質問につきまして、担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

中島自然再生事業の進捗状況ですが、計画といたしまして、中島の中央を走るサイクリングロードの西側を湿地の再生及び植生の保全ゾーン、東側を市が要望しています多目的広場や環境保全ゾーンに分け、現在は西側の湿地再生のモニタリングを行っている状況でございます。ここまでは、平成２６年６月議会にてお答えした進捗状況と変わっておりません。東側の多目的広場におきましては、平成２２年１０月に開催されました中島を考える会特別委員会にて、国交省が２カ所の多目的広場を設置し、野球等ができる砂で仕上げると答えております。

平成２７年１月に世界遺産に関連する事業も兼ね、冠水しても表土が流されない、水はけのいい芝生広場整備への変更を要望しておりましたところ、平成２７年２月２７日に国交省から当初案から計画変更となるので、再度ワークショップに諮る必要があるとの回答

案をいただきました。

いずれにしても、国交省の整備としては、基盤整備までと聞いております。芝生広場の整備は難しいとのことでしたので、今後も協議を続けてまいりたいと思っております。

以上が、中島の進捗状況でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

今の答弁、私なりに要約しましたら、事業自体、少なくとも１年半、さっき２６年の６月以降からは変わってないということでしたから、約１年半は何も進んでないと。なおかつ、本市が要望している多目的広場の内容については、当初とちょっと違ってきているぞと。そういったところもあるので、要望をしっかりと伝える形も踏まえて協議を続けていくと、こういう内容でよろしいですか。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

この中島自然再生計画、この事業の最終の完成形というか、そういった情報というのは入手されてあるんですか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

完成形というのは、その情報は入手まだしておりません。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

私も、一般のワークショップで随分参加してましたので、内容については存じ上げてはいるんですが、私が想像というか、思うには、大枠についてはもう固まっていると。ただ、部分的な詳細はまだこれからというところもありますよと。ですから、今回の多目的広場については、これから詳細を詰めていくというものではないのかなというふうに認識をしております。

であるなら、本市と国交省の間で詳細の合意点をつくらないといけないんですが、このタイムリミットはいつぐらいまでなんですか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

国交省の中島の最終的には、今の中間堰の工事が平成３０年２月、２９年度に完了しま

す。その後の機材とかの撤去時に整備するという話になっておりますので、内容等を詰めるのは来年度いっぱいタイムリミットと考えております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

来年度というと、平成２８年度、国交省さんも予算とかあるでしょうから、事前に内容がわかってないと、どれぐらいの予算が要るかとかというのが必要なんで、余り時間がないうんじゃあないのかなというふうに思いますし、こちらがいろんな一方的に要望を出したとしても、相手がいることです。こちらのペースで進まないことではないのかなというふうに思いますので、大変時間的にもタイトで、向こうに要望をのませること自体も非常に難しい内容ではないかなというふうに思います。

国交省との窓口というか部署はどこになるんですか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

国交省の窓口は、今現在は、河川環境課を窓口としております。中間市におきましては、今までは、環境問題ということで、環境保全課がありました市民部になっておりますけど、利活用ゾーンということもあり、建設産業部が窓口と考えております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

ちょっと確認の意味で、ことしの最初に水はけがよくて、なおかつ芝生をとという内容のものを要望しましたとありました。ちょっとここで、本市が国交省に要望した内容をもう一回説明していただけないですか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

国交省に要望した内容は、世界遺産も兼ねまして、世界遺産の看板、ビューポイントとしての広場、それと別の多目的広場、そういうもろもろの総合的な要望という形の中で国交省に要望しております。建設産業部、事業課としては、以上、多目的広場という前提で、それと、駐車場もなんですけど、一応要望はしております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

内容は大体わかりましたけども、多分資料として、図面等添付されてお話されたんじゃない

ないかなと思いますので、できれば、後日で結構なんで、その資料、図面等をいただけないでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

後日用意いたします。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

でき得れば、最低でも所管の建設消防委員会の議員さん、もしくは全議員さんに、そういった資料の配付のほうよろしく願いいたします。

一番最初の質問の最初の答弁の中に、再度ワークショップに諮るという言葉がございました。このワークショップなるものは一体どういうものなんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

今までのワークショップというのはもう既に解散しております。それで、私が考えますのは、今現在、遠賀川中島自然再生検討委員会という会がございます。有識者、行政、地元から構成されております。その会議で国交省の方がその会に委ねるというお話をされました。そこで、中間市の要望として、私が説明したところ、委員長の学識者の方から芝というのは外来種の巣になるとか、いろんな意見が出ましたが、最終的には、中間市と国交省との問題であるというご回答をいただいております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

ワークショップに委ねるという言葉はあったけども、ワークショップの中心者である委員長は、中間市さんと国交省さんの間で決定すべき事項じゃないですかという認識だったということですね。（「そうです」の声あり）そういうことであれば、中間市としては、本市としては、今までの経緯とか経過、また、要望事項、こういったものを淡々と主張すれば、それでいいんじゃないのかなというふうに私は思います。

国交省さん、私も先ほど部長がおっしゃった、ことしの最初に国交省にお出しした要望書を出すタイミングのときに、私もちょっとだけ同席させていただいたんで、その前に見えてあった副所長さんと、中間にある出張所の所長さんと、あと担当の課長さんとかで話をした中で、たたき台になるようなものを中間市さん出してくださいよというタイミングがございました。それがあってのことしの当初のことでありましたので。ただし、そのと

きにお話したメンバーと今のメンバー、人事等でかわってらっしゃいます。だから、一番最初に決めたものと、今、担当なり責任者の方たちの認識というのは随分違ってきているのではないのかなというふうに私自身思いますので、随分、当初は三島部長でしたけども、今は後藤部長にかわられて、内容とか詳細、うち合わせのタイミング、主張、要望、全て部長のほうで掌握されてありますので、そういったものも含めて中間市として訴えていけば、事足りることではないのかなというふうに、私も思っておりますが、ただ、部長も、正直、今年度までで退職されますので、ことしのうちに何とか国交省さんとの合意点に至る、もしくは漏れのない完璧な引き継ぎ作業をしていただいて、この中間の中の唯一の自然が残っている中島、これを有効的に活用すべくするためには、しっかりとものの言える、主張していける体制づくりをしていかないといけないのではないのかなというふうに思います。

せっかく世界遺産になったものが隣にある中で、中間の観光の目玉ともなり得る中島の自然再生計画、こういったものも活用する部分で、十分でないものを国交省さんから押しつけられるのではなくて、こちらが十分活用できる最大限の結果を行政として取り組んで勝ち取っていただきたいという思いでございます。

次の質問に移ります。

耐震化について質問をいたします。

平成26年度に本庁舎の耐震診断を実施をして、耐震不足が判明をしました。耐震結果をもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。できれば、他の施設の実績も絡めて説明していただけないでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

公共施設の耐震化におきましては、平成18年1月の建築物の耐震改修の促進に関する法律改正に基づきまして、地震による建築物倒壊などの被害から市民の生命、身体及び財産を保護するために、既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に促進することを目的としまして、平成21年8月に中間市耐震改修促進計画を策定いたしております。

この中で、中間市が有する公共建築物の耐震化につきましては、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であるとしまして、市民の生命の保護を最優先に考えた公共建築物の計画的な耐震化促進を明記しておりまして、平成30年度までに計画的に実施することを目標とするとしております。

このことから、耐震改修促進計画を踏まえまして、耐震性が確保されていない公共施設の中で、災害時の情報収集や指令等を発する災害対策本部として機能する市庁舎本館耐震化を最優先の課題といたしまして、平成26年度に耐震診断を行っているところでございます。

耐震診断の結果でございますが、地下1階から3階までの建築建物構造の耐震性能をあらわす指標でございます構造耐震指標I s値というものが、0.33から0.68の範囲となっておりまして、いずれも基準値でございます0.75を下回っております。このことから耐震強度不足であるということが判明をいたしております。

先ほどのご質問の中で、他の施設との比較をということでございましたので、参考といたしまして、中間東小学校の耐震診断の結果でございますが、校舎はI s値で0.64、屋内運動場は0.26と、いずれも耐震不足であるとして、平成25年に耐震補強工事を行っているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

参考の分で中間東小ですか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

中間東小の校舎と屋内運動場でございまして、校舎は、I s値0.64、屋内運動場は0.26でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

屋内運動場、体育館はいいんですが、校舎はちょっと比較したかったんで、あくまでも聞いたんですけども。中間東小学校の校舎の総床面積と、もう一回I s値。不足だったから工事しました、そのときの工事費と。あと本庁舎も耐震不足だったということなんで、比較をしたいから聞くんですが、本庁舎の総床面積と、もう一回I s値。多分もう設計今年度されてあるんで、次の段階は工事でしょうから、概算の工事費も出ているでしょうから、その辺も教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

市役所の本館の総床面積ですが、5,798平米です。これのI s値が0.33から0.68、これは階によってそれぞれ違っておりますので、こういった範囲のI s値というふうになっております。

それから、中間東小学校ということでございますので、校舎の延べ床面積が6,048平米です。このときのI s値が0.64というふうになってございます。

それから、耐震の工事の費用ということでございますけれども、中間東小学校の耐震工

事が、工事費1,403万2,000円でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

もう一つ聞いたんですけども、ここの概算の工事費もう見積もりされてあるんだったら教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

庁舎本館の工事費ですけれども、平成27年度、今年度、実施設計を当初予算に計上させていただいておりまして、実施設計のほうで、先日、11月9日に契約したばかりということになっておりまして、この工期は、3月18日までということで、詳細な金額というのは3月ということになります。

ですが、今現在の概算の工事費ですけれども、約2億円というふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

今、後ろでおっしゃっているみたいに比較をしたかったんで、過去の実績の小学校、床面積、I s 値、工事費お聞きしました。本庁舎も、各フロアごとにI s 値は違ったとしても、床面積は学校よりもちょっと狭かったですよね。I s 値は大きかったですけれども、工事費、概算で今2億と。総体的に比較したときに、これが妥当なのかどうなのかというふうに思います。ちょっと多くないのかな、高くないのかなと。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

耐震ということで、建物構造によって非常に工事もいろいろ違ってくというふうに聞いております。ちなみに、5階建てである東中学校の耐震工事につきましては1億5,100万という工事費がかかっておりまして、かなり、校舎によって数字が違ってきおると。いわゆる耐震の診断の結果によって耐震の工法も少し違うのかなと、私はちょっと専門じゃないのでわかんないですけど、かなり耐震工事の中では、校舎によって数字が違ってきているという状況でございます。

市役所の庁舎も一応5階建てという建物構造でございまして、加えて、庁舎機能を維持しながらの工事になります。夏休みとかいうものがございませんで、その中でいろんな事務処理機能を維持しながらのものになって、セクション、ある程度工事範囲を絞り込みながら、順次移動しながら、ローリング方式で工事をしていると、こういった手間暇も上

がってきますので、工事費としては少し上がってくるというふうに認識をいたしております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

最初聞いた答弁の数値と、今の答弁の数値ちょっと違ってたんで、どこがどういうふうに違うのかなと確認したいんですが。最初、東小の総床面積が6,000強、工事費が1,400万というふうに私は聞こえました。今、つい先ほど1億5,000万円と。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

済みません、説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、1億5,100万とお話ししたのは、東中学校でございます。東中学校の校舎の床面積は6,898平米で、これに対しまして、耐震工事費が1億5,154万6,000円ということになっております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

最初は東小で、今おっしゃったのは東中ということなんですか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

東小の場合は1,400万、東中の場合は1億5,100万ということになっておりまして、校舎によってはそれだけばらつきがありますということでございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

最初からそういうふうな説明を受ければいいんですけども、東小とか東中とか、数値自体がちょっと最初聞いたものと違ってたりとか、初めて聞く部分なので、整理つきませんです、正直言って。ですから、一概に一つの学校の事例だけでは参考になりませんよということを言いたかったわけですよ。一番大きかったものであろう多分東中ですか、1億5,000万かかりました、これは、校舎だけなのか、体育館を含めてのことなのかちょっとわかりませんが、そういう幅がありますという説明というふうに受けとめました。

ちょっと再度確認させてください。本庁舎に耐震工事を施すことは、決定事項なのか。決定であるならば、さっき田代課長が多少お話しされましたけども、その設計内容、また、耐震診断されてありますから、どこが弱いというのもし出ているでしょうから、こういった

工事内容になるのか、概略で結構なんでお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

本庁舎の耐震工事につきましては、先ほど申しました、耐震計画に基づき、平成30年度をめどに実施することを目標にやっております、この計画を受けまして、庁舎、所管課である財政課において、耐震診断を平成26年度に実施し、そこで不足が判明したということでございます。この結果を受けまして、実施設計及び耐震工事の実施につきましては、投資的経費の充当となることから、実施設計、実施計画策定の中で庁内協議を行いまして、他の投資的予算との整合性をとりまして、こういう決定をいたしております。

今は、耐震診断の結果を受けて実施設計を行っているところでございまして、このままその設計の金額を受けて、今度工事に入っていきたいというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

ちょっと十分ではないように思ったんですが、ちょっと済みません、設計費は幾らだったんですか。出してもう決まったって言ってますけど。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

実施設計の金額は、先日の契約金額が1,026万円でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

26年に診断しました、アウトでした。ことし予算として実施設計も契約も済んで、年内に設計が上がってくるでしょうと。次のステップ、実施設計が終われば、そのまま耐震補強工事の実施という流れになっているという認識でよろしいんですね。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今、議員さんがおっしゃられた、その流れの中で今計画を進めているところでございます。

もしも、本庁をそのまま5,700平米、床面積そのままとして建てかえた場合にどうなのかと、そういった議論も当然その中でしてございます。単純な計算で恐縮なんですけども、坪単価がRC構造であれば、100万円とかいうような数字もございます。これを

計算すると、本庁舎をもしも単純に建てかえたとすれば、建築費だけで17億を超える金額が必要になってくると。こういった財政負担も考えたときに、今、防災拠点である本庁舎をこの状況の中で、できる限り耐震構造を高めながら、市民の安全を確保するというこ
とで、今の耐震の工事を進めていくと、この本庁舎の耐震工事を進めていくということを決めております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

私は、これ一つ取り上げた理由としては、過去何回かこの一般質問の中で、本庁舎の機能の全部とは言いません、一部移転という部分で最後は言いましたけども、そういったものも考慮するに値するのではないかというふうな提案をした経緯がございましたので、そういったものが、検討されたのかされてないのかは存じ上げません。そのまま、こういったものも考慮した上でということだと思いますが、淡々と診断、設計、実施という形で、最短で来年度の予算の中に工事費が計上されるのではないかという今の状況下だということですね。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

従前、草場議員さんのほうから、機能移転のお話、ハーモニーホールを活用したというような一般質問なんかも受けさせていただいたような記憶がございます。その当時の市長のお話でございましたけれども、今本庁舎がやっぱり5,000を超えた平米数を持っています。これを、なかまハーモニーホールに移転することになりますと、なかまハーモニーホールが、使える面積が2,000平米ぐらい。要は、機能分散という形での移転になるであろうと。そうなってくると、市民生活とか市民サービスとか、あるいは文化施設の運営とかいうことに双方にいろいろ支障が出るのではないかと。こういった中で、やはり、機能分散としての移転は難しいのではないかというような考え方の中で、本庁舎の耐震化という話になっております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

そういう内容でしたと。私は、一言もそういった内容のことを聞いてないものですから、何でこんな性急にとんとんとんと、来年度にはもう工事の予算が上がってくる運びになるようなものが、申しわけないけど、私だけが知らないことなのかも知れませんが、進んでいるということ自体に私自身がちょっと戸惑いを覚えているところでございます。

じゃあちょっと時間もありませんから、最後の質問になりますけども、前回耐震化のと

きに質問した回答の中にもあって、きょうも答弁の最初のほうにもあったんですが、平成21年に策定された中間市の耐震改修促進計画、これ平成30年度までに計画的に実施していこうと、それを目標に掲げてますよと、これ順調に進んでいるんでしょうか。順調に進んでいるか進んでないかというものの見きわめするのに、私、これもう以前一般質問で、公共施設のマネジメント白書、こういったものがないと全体が見渡せないし、どれがどれだけ進んで、どれが残っているかというものも見えないんじゃないですかと。早急に作成すべきでないですかという提案をいたしました。これは、どういうふうな運びになっているんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

確かに、議員さん言われるとおりに、この公共施設の総合管理計画、これ非常に重要なものになってくると思っております。今現在、これは、本年度と来年度の債務負担行為で委託契約を今結んだばかりでございます。10月29日に委託契約を結んでおります。今年度から順次各施設のヒアリング調査等を行いながら、来年度1年をかけて公共施設の総合管理計画を策定していくという運びでございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

今おっしゃった総合管理計画ですか、これ出すように契約が締結したと。前総務部長のときに、まだですかとお聞きしたのは、前は、交通体系の市民のアンケート調査をして上がってきました。6月か9月かお聞きをしたら、上がってきたばかりでそれをまとめて、総務として全く手が出る状況ではありませんので、それが終わり次第に取り組みますというふうな答弁を、当時の、もう2年以上前ですよ、いただいた記憶がございます。ここに至って、国からの通達があつて、総合管理計画なるものを策定しなさいという通達があつて初めて動き出したというふうにしか私には見えません。一議員からの意見、提案には耳もかさずに、国からの通達では即対応しているというふうにしか見えない。何か本当残念で仕方がないなと。

こうやって、一般質問させていただいてありがたい限りなんですが、しても何の意味もないんじゃないのかなというふうにも思ってしまう。今までも、いろいろ質問なり提案なりさせていただいたものに対しても、どうなっているかが全然見えない状況のものもたくさんございますので、次のタイミングで全てに対して質問しますので、現実の進捗状況なり考えなりというものも具体的に明快に回答していただきたいと思います。

最初に質問しました中島の件につきましては、大変大事な内容だと思いますので、しっかりと行政として取り組んでいただきたいことを希望しまして、質問を終了いたします。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、子育て支援センターについてお伺いします。

私は、平成23年、24年と、子育て支援センターについて質問させていただき、2階に児童館的な役割を持たせ、子どもたちの居場所の提供をするように提案し、支援センターの機能の充実を求めてきました。

当初、執行部は、子育て支援センターを中間市の子育てネットワークの中心拠点として、従来の広場型からセンター型への移行に意欲を示されておりました。あれから3年が経過しているものの、依然、運営形態は変わっておらず、私が児童館としての大規模改修を求めていた2階部分は、図書館の工事に伴い、本の保管所としての使用終了後、支援センターのイベント以外は利用されることなく放置されている残念な状況が続いております。

近隣には、保健センターや市民図書館、体育文化センターなど、本市の公共施設が集まっている大変便利な場所にある建物であり、貴重な社会資源を眠らせておくのは、大変もったいないことです。早急に有効活用すべきではないでしょうか。

本市は、去年は中学校の給食の実施、本年は小中学校のエアコン設置と、子どもたちの教育環境整備に多くの予算を使っております。このことにつきましては、改めて感謝申し上げます。

そこで、今回は、現状の部屋のまま利用できる方法を提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

改めて、子育て支援センターの2階は、調理室と二つの部屋があります。一部屋を学習スペースにし、ボランティアによる学習指導教室などを設け子どもたちの学習支援をする場所に、もう一部屋は、調理室を活用して、子どもたちに栄養満点な食事を安く提供する今話題の子ども食堂として利用し、名実ともに子どもたちの育ちを支援できる建物として活用してはいかがでしょうか。市長の見解を求めます。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、具体的なお提案ございました。公共施設といたしましての社会的な眠らせておるのはもったいないということからのお話だと思いますけども、これはいきなりちょっと提案されても、検討させていただきますぐらいしか、今の場では回答はできません。

子ども食堂、どのような体制でどういうふうなことで適用するのかというのを私も全く知りませんし、そういうのをやっているのは聞いてますよ。どこかのおばちゃんが、自分

の部屋を開放して、子どもを寄ってきなさいというようなことでやっているというのは聞いておりますが、公共施設を使って、この事業主体というのは、市がするのか、そういうボランティアの方がするのか全くそういうのはわかりませんし、こういうことで使ったらどうか、しかし、使うことによる体制というのはどういうものかというのを私は把握していない限り、どうぞ使っていていいですよというわけにもまいりませんし、いや、市がするんですよということになれば、そういう市がやっているというところがどっかあるのかなという思いもございますし、有効活用しなければいけないという思いはございます。あのまま遊ばせておくのは、大変もったいない話でございますので、しかしながら、何をするにしても、ちょっと予算的なものもございますし、今、ああいう施設が子育て支援センターだけでしか使っていない。しかし、将来、先ほど言った公共施設のあり方等々も含めまして、幸いあれが耐震化になっておりますので有効利用はしやすい部分でございますけども、そういうことも含めて、あれの存続性も含めて、ちょっと検討しなければいけない、それを見越した中で、そういうこともちょっと頭の中にございますし、教育委員会からも新たなご提案がっております、今は。あの場所を使って、さっき言ったような子どもの教育のために使いたいという、そういうふうなご提案もありますし、きょう議員さんからそういう具体的な話がございまして、それに対してどうするかというお答え今できませんが、あの施設につきましては、ご意見等々十分検討しながら、有効利用の方向に検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

再質問の分まで市長に答えていただいたような感じで、唐突の質問で、確かに市長としてはお答えしづらい質問かと思っておりますので、なぜこのような質問を出したかということちょっと検証してみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、あそこは、耐震基準を満たしていたということで、あのままの形状のままだったら、耐震基準を満たしたまま使っていけるということで、あのままの形状のままで使える方法として提案させていただいたものでございます。

私も、議員になって、経済的に厳しいご家庭の子どもたちに接するために、具体的な支援が必要だというふうに痛感しております。子育て支援センターが本市の子どもたちにとって、どのような役割を果たすべきかということをおなりに考えての提案です。

まずは、学習支援の必要性についての根拠として、全国学力テストについて、中間市の子どもたちがどの位置にあるのか、福岡県の平均に比べてということで、ちょっと教育委員会のほうからお答えを願いたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

片平課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

全国学力・学習状況調査におけるここ数年の状況につきまして、中間市内の小中学校におきましては、小学校については、おおむね県平均を推移しておるところです。中学校におきましては、県平均を若干下回っている状況にあります。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

小学校については、福岡県の平均ぐらいで、中学校に入ると平均よりも残念なことに少し下がってしまうという現状があるということで、また、この福岡県が全国と比べたときにどうかというと、もう大きく全国平均を下回っているような状況というふうに伺っております。その中での中間市の学力テストの位置づけということが、これが一つです。

あともう一つお伺いしたいと思います。国の就学援助率、それと、県の就学援助率、中間市の就学援助率をお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

片平課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

中間市における要保護及び準要保護の小中学校の全児童生徒数に占める割合につきましては、本年度31.5%でございます。県におきましては、これは、平成25年度のデータでございますが、22.6%でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

ちなみに、今、国の援助率ありませんでしたけども、国の援助率の平成25年度数値が15.42、県の就学援助率は今22.6ということでしたね。中間市が31.5と、もう断トツ中間の就学援助率が高いと。国においては6人に1人、県においては5人に1人、中間市は、3人に1人が生活困窮家庭の子どもたちに当たるといふ、その現状がございます。

文科省の調査では、親の経済力と、学力テストの成績に相関関係があるとの報告が出ておることから、本市にとって、子どもたちの学習支援は重要課題なのではないかなというふうに捉えさせていただきました。これが一つです。

次に、子ども食堂について。貧困のせいでお腹をすかせている子どもや、ひとり親、共稼ぎなどの家庭の事情で、ひとりで食事を済ます孤食が日常になっている子どもたちに、にぎやかな食卓を提供することで、孤立しがちな親子を支援する新しいタイプの取り組みです。月に2回、週に2回など、限定営業ですが、食事を通して、居場所ができ、家庭の抱える実情を周囲が把握することで、具体的な問題解決につながるなど、大きな成果を上

げ注目を集めています。

ここで、ご質問したいと思います。国の調査では、ひとり親の家庭の貧困率が50.8%と約半分のご家庭が厳しい経済状態にあるとの結果が出ております。そこで、中間市のひとり親家庭の数と割合についてお伺いします。県と比べてどのような状態か、よろしくお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

ちょっとデータが古いんですけども、国勢調査のデータしかございません。平成22年度のデータでございます。

中間市の母子世帯が427世帯、父子が34世帯、県の世帯は母子が3万9,386世帯、父子が3,643世帯。率にいたしまして、中間市の母子が2.4%、父子が0.2%、県は、母子が1.9%、父子が0.2%でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

今いただいた数値によりますと、中間市は、母子と父子と合わせまして、ひとり親家庭の割合が2.6、福岡県の平均として2.1ということで、若干中間市のほうがひとり親家庭の割合が高いということでございます。

文科省の調査で、先ほど親の経済力ということがございましたけども、親の経済力が低くても、学力テストの成績が高かった子どもの生活習慣についてということで、一つは、朝食を食べ、毎日同じぐらいの時間に寝ている、もう一つ、親と勉強や成績のことについて話をする、三つ目に、学校の宿題をし、規則を守るなどの特徴が見られたということでございます。

本来、家庭の中でこういったことがしっかりできていればいいんですけども、なかなかそういう状況には至らない家庭も、これまで議員生活を通して多く見させていただいて、教育の社会化ということが叫ばれる中で、中間市としては大切な事業ではないかというふうに思っております。

改めまして、市長、子育て支援センターは、市長の公約の一つですね。ご確認よろしいでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、掛田議員の細かい資料によって大変な家庭が多いということは十分わかっております。そういう中で、これは、いろいろな情報をいただきながらちょっと検討させていただきます。

い。これは、教育委員会もいろんなことは考えておるようでございますし、しかし、食事というのは、大体どんなふうな体制でやれというんですか、私ども具体的な話ちょっとわかりませんので、もしそういうのがわかれば、今教えていただければ幸いです。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

子ども食堂については、公がやっているところは少ないと思います。ですから、ボランティア等をお願いするような形になるかと思いますが、例えば、先ほどさくら館とかのお話がありましたけども、ああいったところから、売り物にするにはちょっとというようなお野菜等、そういったものを譲っていただいて、一般のお母さんたちが調理をして、子どもたちを迎えて、私の調べたところでは、大概300円です。家庭の事情のある子どもに対しては、もう料金を取らないというような形でしているということでございます。

ただ、そこでやっぱりお母さんたちも一緒に来たりとかして、かなり精神的に救われているという面がございます。一番怖いのは、こういった貧困家庭が孤立化したときに、さまざま社会的にいろんな事件が出ておりますけども、それは全てやっぱり支援してくれるところがどこにもないという孤立した状態からの、本当に子どもたちが悲惨な状態になるというようなやるせない事件が多い中で、中間市に限っては、本当に早くから、虐待防止ネットワークを立ち上げて、見えないところで、多くの職員の皆様が汗をかいて、アウトリーチで、要するに家庭訪問をしながら、子どもたちの生活や命を守っているという状態を私は陰ながら見させていただいて、これに関しては本当にすごいことだなというふうに高く評価しております。そういった中間市の状況を鑑みたときに、公でやるのか、そういった経営形態等はこれから検討していただければいいと思いますけども、一つの必要な事業ではないかというふうに思っております。

市長任期も半ばも迎え、市長も、子育て支援センターについて、具体的なご決断をくだされる時期なのではないかと思いました。先ほど申しましたけども、他市に比べ保護率も高く、経済的に厳しい家庭で暮らす子どもたちの多い状況を鑑みて、子育て支援センターの活用の一つの形として、今回の私の提案も視野に入れながら、ご判断いただけるようお願いいたしまして、子育て支援センターの質問は終わりたいと思います。

次に、中間市マイレージ制度の創設について伺います。

これまで、介護ボランティア制度、健康マイレージ制度など、ポイントをためて特典を受けられる制度を提案してきました。介護も医療も保険制度ですから、病気や介護状態にならない限りは、当たり前のことですが、給付はありません。自己管理を頑張って健康状態を保ち、まじめに保険料負担をし、制度を支えてくださっている方に、ささやかな特典があれば、励みになり、医療費の削減にもつながるのではないかとこの思いで提案させていただいたものです。

今回は、介護、健康のみならず、協働のまちづくりの中で、ボランティア活動等、市民生活を支えてくださっている方、本市のイベント等に積極的に参加して下さる方などにもポイントを付与し還元する制度の総称として、仮称ではありますが、中間市マイレージ制度の創設を提案させていただきたいと思います。

ポイント制度は、社会活動や市民活動のきっかけづくりの手段として、注目され始めています。

仮に、子どもから大人まで、誰でも参加することができるようにすれば、ポイントが、これまで、無関心であった方々の、社会参加への足がかりとなり、新たな市民の交流が期待できるものと思われます。

市民参加の促進、人材発掘と人材育成、やりがいの創出、退職世代へのアプローチ、地域産業の活性化、活力あるまちづくりなど、さまざま可能性を秘めているポイント制度の取り組みについて、調査研究してみる価値はあると思います。

介護・健康づくりポイントと、ボランティアやイベントなどの、まちづくりポイントを合わせた中間市マイレージ制度で、市民の体と心の健康を支え、地域活動の活性化を図り、本市に、さらなる元気な風を吹かせてはいかがでしょうか、市長の見解をお伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

本市といたしましては、健康増進計画を策定をいたしまして、市民の健康増進に取り組んでいるところでございますが、各種健康診断受診率等々を初め、まだまだ課題が残っております。そういう中から、健康マイレージ事業は、保健事業、また、参加者数増加を図る政策の一つになるとそのようにも考えておりますし、また、ボランティア活動等々の参加への一つの一助になるんじゃないか、取っかかりになるんじゃないか、そのように思っております。

詳細につきましては、担当の部長のほうから説明をさせます。

いいことだなとは私自身思っておりますが、なかなか難しい面もございますので、そのあたりは、部長のほうから説明をさせます。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

まず、市全庁的なボランティアに対してのポイント制度はどうかかなというご提案がございました。これについて、るる全国的なもの、事例なんかを検証いたしました。このボランティアポイント制度の導入につきましては、ボランティアの未経験の方に対して、ボランティアに参加をさせるようなきっかけづくりとか、あるいは既にもうボランティアをされている方に、より張り合いを持たせるとか、こういったような非常に大きなメリッ

トがあります。

ただ、その反面、ボランティア活動というのは、参加する人の自由意思によって行われておりまして、活動による本人の精神的充足感によって支えられているような性格の活動でございます。

もう一つは、行政が、ポイントが有償というふうに捉えれば、それを奨励するということは、現在、福祉、環境、教育等の分野でボランティア活動をしている人たちに対して、無償の意識が今依然多いことから、従来のボランティアの概念に混乱をもたらすというような弊害も考えられます。

今現在、本市におきましては、ボランティア派遣制度というもの、ボランティア講師派遣制度というのを運営しております。これは、ボランティアセンターでさまざまなボランティア活動をされている方々が、地域とか施設とか学校とか、こういった要望に応じて、そちらのほうに出向いていって、自分たちがしているようなボランティア活動をそこで還元していくというような制度でございまして、小中学校で昨年度の実績でございますが107件ほど、それから、自分たちの自主事業として10件、延べ回数でございますが、それから、福祉施設とか保育所とか（「議長、議長」の声あり）こういった施設で200件ほどやっておりますので、そういったところを中心に力を入れていきたいなというふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

済みません。何かもう質問の時間があるものではしよらせてしまいまして、申しわけありません。とりあえず、またもとにちょっと戻らせていただきます。できない事情いろいろのお話しさせていただきましたけども、まず初めに、介護ボランティア制度についてですけども、東京の稲城市が、最初に取り組んで、介護保険料の一定の抑制効果が認められたことから、厚生労働省が、介護保険の地域保健事業の介護予防メニューの一つに上げたというふうに理解しております。部長、これ間違いはないでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

昨今、介護保険制度の見直しが行われていますけども、メニューとしてまだ残っているのか、また、ポイント制度を導入するとして、地域支援事業の予算枠がまだ中間市にある状

態なのかどうかをお伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

小南課長。

○介護保険課長（小南 敏夫君）

今、議員ご指摘のありましたように、現在も制度として地域支援事業の中で活用できる制度となっております。

予算につきましてですが、実際、仮にこういう事業を行うとしますと、果たしてどれぐらいの予算が必要なのかというところもありますが、27年度現在の予算のベースで考えますと、地域支援事業の中で、今、国が定めている上限額いっぱいには、今予算を執行予定はございませんので、幾分かの猶予はある状況でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

現在の介護ボランティア制度の県下の実施状況についてお伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

小南課長。

○介護保険課長（小南 敏夫君）

本年5月末現在で調査結果が出ておりまして、その調査によりますと、本年度実施予定を含めまして、16市町村の実施となっております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

続きまして、健康マイレージのほうですけれども、本市も相当頑張って医療費抑制のために受診率を上げる取り組みをされていることは存じておりますけれども、健康マイレージのようなポイント制度は、他市はどのような状況かお伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

岩河内課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

平成27年11月現在で、県下の全市28市に聞き取りをいたしまして、健康マイレージ事業を実施している市は8市でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

介護ボランティアポイント制度については初めて質問したときは、篠栗町が一つだけしているような状況から、随分いろんな市が取り組むようになったんだなというふうに思っ

ております。

改めまして、本市は、平成21年より中間市市民協働のまちづくり基本方針にのっとり、生活を支え合う地域社会の再構築に尽力しており、校区まちづくり協議会も着々と進められ、体制づくりは盤石になりつつあるものの、市民の中には、やらされてる感や負担感が漂っていることも事実であります。本市のイベントは、自治会に動員をかけられていることと思いますが、参加者に、安価ではありますか手当を支払っている自治会もあり、現場なりのご苦労があるようです。

さて、市民意識の指標としまして、自治会の加入率が上げられますが、本市の近年の動向について伺います。福岡県下の自治体と比較しての数値もお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

平成27年3月現在で算出しました中間市の自治会加入率の平均は62.3%でございます。県内の平均でございますが、県の調べによりまして、若干ずれますが、26年12月現在で平均が79.8%でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

事前に世帯分離などの関係で低目な数値が出ているというふうには伺っておりますけども、県下でも60%台というのは、かなり後ろから数えて何番目というような状況で、調べてみましたところ、加入率の低下は歯どめがかかってないような状況ですね。少しずつ下がってますよね、毎年ね。よろしいですか。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

近年の推移でいきますと、平成25年度が64.5%、平成26年が63.8%、先ほどお答えしました平成27年度が62.3%ということで、微減という形になってございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

このような問題は本市に限ったことではなく、どこの自治体でも抱える問題であります。自治会加入が強制的ではない以上、加入率の急激な上昇は望めませんし、また、加入率の高さがそのまま地域活動の充実に結びつくわけでもありません。

そこで、今回、中間市マイレージ制度を提案させていただきました。あらゆる枠組みを

とりはらい、子どもから高齢者まで、障がいのあるなしにかかわらず、自治会活動やボランティア活動、本市のイベント等に自主的に参加していただくための仕組みづくりの一助になるのではないかというふうに思います。改めまして、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今言われましたように、全ての枠組みをとっていろんな活動をされた方にポイントをとということでございますけども、ちょっと間口が広過ぎるんじゃないかなと、何でもいいですよと、何でも参加された方、みんなポイントをやって、ポイントに対して、やはりそれなりの予算づけ、ポイントを有償ということに考えれば、何らかのそのポイントとしておあげしなければいけない。それを、将来、自分たちが受けるボランティアの、介護がなにかと思いますけども、自分がやった分を将来返していただけるというふうな、そういうふうな、また、ボランティアをしたことをボランティアで返していただけるという、そういうふうなポイントであればなんですけども、いろんな枠を取っ払って、市民の方が全員参加して、そのポイントに対して、市はどんなふうな評価をするのかということ、予算的にどれぐらいかかるかってちょっと検討もつきませんし、どういうことをやればいいのかと、そのやっているところの、あるいは実態をちょっと調べてみたいなという思いはございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

確かに予算のことが頭が痛いことではないかと思えますけども、うちの委員会で先月視察に行かせていただきました大田市では、イオンさんがありまして、石見WAONカードというのをつくってまして、そのカードでどこに行って、市民が使っても、それに対しての一定額が寄附されるというような、そういった工夫を凝らしているところもございますし、また、イオンさんは、黄色いレシートが出る日が月に1回だったかなありまして、そのレシートを買い物した方が、自分の好きな団体のところにポストに入れておくんです。その合計金額の何がしかを寄附するというような社会貢献事業もなさっております。そういった工夫をすれば、いろんなこともできるかと思えます。

ポイント制度は、実現していくためには、たて割り行政を打破した推進体制が必要になることから、市長にはリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思っております。若い方の知恵を集めたりとか、いろんな意味での研究会なり、検討会を立ち上げて精査していただきたいと思います。そこのところどうでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今言われますように、それに向けてまたやっているところもございますんで、研究させていきたいなとは思っております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（８番 掛田るみ子君）

介護と健康のポイント制度は、県下でも導入する自治体がふえておりますが、まちぐるみでポイント制度に取り組んでいる自治体は県下にはまだないようです。本市がモデル地区になれるように期待しまして、中間市マイレージ制度についての質問を終わります。

最後に、火事情報の提供のあり方について質問します。

中間市の消防システムがデジタル無線設備、高機能指令センター設備になり、より一層の市民サービスの向上を期待するところですが、市民から、火災発生時の電話がつながりにくいとの声が上がっています。今回導入された指令センターシステムで、情報のメール配信はできないものか伺います。

○議長（堀田 英雄君）

伊藤課長。

○警防課長（伊藤 裕之君）

平成２７年４月より、消防救急デジタル無線設備・高機能消防指定センター設備の運用を開始しております。今回の導入に当たりましては、当初よりコンサルティング業者と消防署内のプロジェクトチームをつくり、設計段階から運用に影響を及ぼさない範囲でのコストダウンを協議してまいりました。

市民の皆様が火災情報をお知りになる方法といたしましては、２４６―２２２２の市民案内のテレホンサービス、市民向けメール配信サービス、ホームページに掲載という方法がメーカーから提示されておりましたが、初期費用が高額なこと、同様に維持管理費がかかる経費が高額なこと、設備的に市役所のシステムとのつなぎ込みができない等の理由により、現在は光回線を使用したテレホンサービスを採用しております。

議員ご指摘のとおり、市民案内の電話がつながりにくいということは認識しております。対応策として、テレホンサービスの回線数を増設して対応することが望ましいと判断しており、増設に向けて業者との協議を進めているところでございます。

また、お尋ねの火災情報のメール配信につきましては、現在、消防本部通信指令室は、職員が２名体制で災害対応を行っております。一人は次々にかかってくる１１９番の対応、もう一人は現場隊への無線統制、参集してきた非番職員への出動指示、現場指揮隊との連絡等、火災発生時は災害対応を最優先に活動しておりますので、その他の業務につきましては、現在、直ちに対応することは大変難しい状況であると考えております。

繰り返しになりますが、設計の段階において、初期導入費用と維持管理に関する経費が

高額なことから、採用を見送っております。

以上の理由により困難と考えております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（８番 掛田るみ子君）

システム導入時にメール配信サービスも検討され、高額だったため見送ったとのことですが、具体的な金額がわかればお聞かせください。今回の電話回線増設の費用の見積もりがとれていれば、それもあわせてお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

伊藤課長。

○警防課長（伊藤 裕之君）

まず、テレフォンサービスのほうですが、費用は、市民案内の機器購入に５０万、機器の設定工事に２万３、４３６円、電話回線増設に伴う費用が月額１、２９０円かかる予定でございます。

次に、仮にメールサービスをした場合、指令台の設定変更費用がかかり、別途運用経費として月額２万３、８００円、年間運用経費が２８万５、０００円かかる予定でございます。指令台設定変更にかかる経費については、現在調査中でございます。

テレフォンサービスの整備に関しましては、早ければ年内、遅くなりましても、年度内には完了する予定でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（８番 掛田るみ子君）

単純に月額を比較しましても、かなり開きがあるということで、また、つなぎ込みにつきましても、かなり高額な金額がかかるということで見送ったということは、本市の財政事情を踏まえての選択だったのではないかなというふうに思っております。

今回、電話回線の増設でつながりにくさの解消につながるということで、それを信じて、この件につきましては質問を終わりたいと思います。

○市長（松下 俊男君）

今回線をふやすということでございますが、現在４回線を倍の８回線にする予定でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（８番 掛田るみ子君）

最後に、市長後援会の新年のご挨拶をちょっと抜粋して。少子高齢化、人口減少社会の到来、地域経済の活性化など大きな課題を抱える中、国の地方創生事業として、各自治体

がこれからの問題解決の事業展開や地域活性化の取り組み等で、各自治体間の知恵の出し合いとなり、厳しい状況になりますが、皆様のお知恵をかりながら、しっかりと対応してまいりますと、この力強い市長のお言葉が述べられております。中間市として、やっぱりこれだけ大きな時代の変わり目のときに、やっぱり単独事業として、本当に市として何が必要かということを考えながら、本市が本当に、市長がいつも言われます元気な風が吹きます、元気な人たちがたくさんいるまちになりますように、お願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（堀田 英雄君）

この際、午後１時まで休憩をいたします。

午前11時50分休憩

.....

○議長（堀田 英雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（７番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。通告に従って、質問をいたします。

さきの９月議会で、非婚ひとり親家庭への寡婦控除の適用について質問をいたしましたが、その後、国のほうで動きがありました。公営住宅法施行令が改正されて、家賃については、非婚のひとり親家庭についても、寡婦控除が適用されることとなりました。まず、そのことについて市にも何か、国のほうから通知が来ているかどうかお伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

平成２７年１０月２１日付で福岡県から中間市に通達文が来ております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（７番 田口 澄雄君）

記事によりますと、全国一律に適用されるということです。ただし、実施は来年の１０月からのようですが、また、経過措置もありますので、これの完全実施は平成２９年４月からということです。

ところで、この非婚ひとり親家庭の寡婦控除の適用という点では、公営住宅家賃もですが、もう一つ大きな問題が保育料にもあります。前回の質問では、中間市の保育料は、県

下でも低額なので、軽減はできないという回答でした。しかし、考えてみますと、保育料の高い低いという他市の比較の問題ではなくて、中間市の中で同じ条件のもとで生活しながら、結婚歴があるかないかの違いで、一方は減額するが、片方はできないということになりますけれども、そこに問題があるのではないのでしょうか。同じ条件のもとにありながら、行政の側の対応の差は、憲法14条の法の下での平等、これに反すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

憲法14条に違反ということでございます。その違反しておるのは国であれば、国にそういう話をさせていただきたいな、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

国のほうも今少し変化が起こっているわけで、矛盾は国の中にも今あるわけですから、国に言うのもあれなんです、新聞の赤旗の調べによりますと、政令市と県庁所在地の計51市のうち34市では、このみなし適用がされています。また、それ以外でも新宿区だとか八王子市などでも、2年ぐらい前からこれが実施をされています。新宿区では41人が該当しまして、181万3,500円の負担軽減がなされたということですから、1人当たり年間4万円近い減額になります。中間市の場合、対象者も少ないようですので、もっと少ない予算で実施ができると思いますので、何とか中間市でも実施の方向で検討をお願いしたいと思います。

国のほうにどうのこうのという話ですけども、国のほうでも、一部で動き出したわけですから、全面的に国のほうには、市のほうからも物申してほしいと思いますし、恐らくこれが税法の改正による全体としての見直しという方向が固まれば、こういった問題は解決するわけですから、そうした声も国や県にも、私に上げるということじゃなくて、市からも上げてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いや、言っているのは、中間市は憲法違反しておるからやったらどうかという話でしょう。さっきの話、憲法違反しとらせんかという話、私は憲法違反してるというその思いはありません。言うように、もし、母子寡婦のそういうふうなことがあれば、国がその法律を変えりゃいいだけの話でしょう。そういうことなんです。私どもは、国の流れに沿ってやっているだけの話で、別に憲法違反なんてしているというその自覚はございません。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

憲法違反は自覚しているかどうかの問題ではなくて、客観的に見てどうかという話で、そこまで問うとなると裁判所等の話になってくるわけですから、ここは、そこまでとやかく言うつもりはありませんけども、国のほうもやっぱりおかしいと思うから、一部では変え始めたわけですから、そういったことであれば、全体として変えていくように、やっぱり自治体としても要求していくべきではないかというふうに言っているわけであります。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

国もそういうふうな住宅等々については、一部改正というふうな流れができておりますので、母子寡婦、ひとり親に対する保育料、そういうあたりの施行令等々の一部改正等々が行うように、憲法違反しないように、国自体が憲法違反しないようにという話はしていきたいと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

いろいろとやりとりをしてもきりがないので、今後は、やっぱり国のほうも動き出したわけですから、全体的に変えていただくように、国のほうにも要望を出してほしいと思います。

次の質問ですけれども、新入職員の自衛隊への派遣研修の問題です。9月議会で、昨年度の決算報告を受けているときに、中間市の昨年度の新規採用職員10名が、芦屋の自衛隊基地に研修に行ったということを聞かされました。率直にいつてびっくりしました。今までの市の研修対応からは、余りにも唐突な研修先ですので驚いたわけですが、まず、お聞きしますけども、芦屋の自衛隊を研修先を選んだ理由というのは何でしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

近年の公務内容につきましては、複雑多様化いたしております。また、行革の推進等で職員数も減少しているような状況がございます。

このような環境下におきまして、新人職員が乗り越えなければならない壁やストレス、トラブルに遭遇したときに、新入職員同士のきずなを深め、学生気分の脱却を図って、そして、社会人、組織人としての規律を習得した上で、果敢にそのような困難に立ち向かい、中間市に元気な風を吹かせてもらえるような職員を育成をしたいと、そのような思いで、

この自衛隊での研修の取り組みを始めたということでございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

思いはお聞きしまして、わかるというふうな答えにはならないんですけども、お聞きしますけど、この判断というのは、最終的には市長の判断でなされたわけでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私の判断、私の指示で行っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

逆にいえば、市長の判断でやめることもできるわけですね。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのとおりでございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

県下、あるいは国内でというのはなかなか調べるのが難しいようにお聞きしましたがけども、このような公務職場で自衛隊の研修というのは、ほかの市町村でもやられている実態なんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

園田課長。

○総務課長（園田 孝君）

全国的な実施状況についての資料は入手できませんでした。近隣の自治体の実施状況についてお答えいたします。

遠賀4町は合同で既に平成18年から航空自衛隊芦屋基地での研修を実施いたしております。また、筑豊8市の実施状況といたしましては、当市を含めまして4市が実施しているところでございます。直方市、田川市及び宮若市が1泊2日の日程で飯塚駐屯地での実施をいたしております。なお、田川市の研修は平成16年から行われているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

自衛隊のある飯塚はやってないということですね。それと、どこか、国や県からの要請のあつてのことでしょうか、あるいは、自衛隊自身からの要請があつてのことでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

園田課長。

○総務課長（園田 孝君）

職員の研修はあくまでも自治体が自主的に実施する事業でありますことから、国や県からの要請などに基づいてあっているわけではございません。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

あくまでも自主的なという話ですよ。それと、先ほどのこの効果がいろいろ考えられてやられたということだと思んですが、筑豊8市で半分の実施ということは、中間市が抜ければ半分以下になるわけですから、ぜひ中止をしてほしいという思いがあります。

これ、自衛隊の置かれている国内の状況なんですけど、9月の戦争法案の成立を受けて、もうこれは違憲立法だという声が、国民の6割近くに上がっています。最高裁判所の元長官や元判事、内閣法制局局長経験者、全ての弁護士会、弁護士というのは、保守、革新いろいろと会社の顧問の方なんかもおられるんですけども、このような弁護士さん全てが反対をされてます。それと、圧倒的多数の憲法学者90数%が違憲ということで反対をされてますし、違憲立法の声を上げて、今まで政治的な無関心層だと言われた若者の中からも声が上がっています。小さな子どもたちを持つママさんたち、彼らも初めてこのような組織をつくっての声を上げ始めました。各界各層の中から次々と声が今上がり始めています。日本列島の各所で法律が成立したから、国の法律が設立したからあきらめろというのではなくて、何とかこの法律をなくしてしまおうという声が日増しに大きくなっています。

それと同時に、今後の自衛隊のあり方が問われています。早速南シナ海の事態を受けて、自衛隊の派兵という声も政府の内部から聞かれます。南スーダンのPKO活動では、戦後初めて自衛隊から戦死者が出るのではないかという危惧をされています。

このような時期に、このような時期でなくても、中間市の公務員を自衛隊に派遣研修させるというのはいかがなものかと思えます。まるで政府の悪政の応援団のような役割を果たしていると言えるのではないのでしょうか。

確かに今の政権は、選挙制度の欠陥を利用して17%の支持しか得られなくても、どんな法律でも通せるだけの議席数を確保しています。しかし、だからといって、国民の圧倒的多数の感情を無視した動きは、これはいつまでも続かないと思います。

中間市の市民の皆さんの感情からしても、何でこんな時期に自衛隊なのか、そして、憲

法遵守が使命の公務員がなぜという声が当然持たれると思いますが、今後の自衛隊への研修は取りやめるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

よくわかりません。憲法遵守の、先ほどのあれ、最後のあれは何ですか。（「公務員は憲法遵守の義務がある」の声あり）自衛隊に行くのが憲法遵守していないということになるんですか。憲法にです。市民感情とかそういうことじゃなくて、憲法に違反しているかどうかということですよ。（「はい、そうです」の声あり）憲法に違反しとるんですか。そういう判例等々出ておるんですか。（「いいですか、次いきます」の声あり）

いやいや、そういうことですよ。憲法を遵守する公務員は行っていいんですか。基本的な話を私やっておるだけで、ただ、言うように、先ほど言いましたように、今、当市の職員等々、精神的に本当に弱い職員が多うございます。だから、私とすれば、たった1泊2日等々じゃなくても、1週間ぐらい、本当にもう精神的にも肉体的にも鍛えていただきたいという思いがあるんでございますけども、そうもいきませんので、だから、研修行った職員もお互いにやっぱり同期の人間が力を合わせていろんなことをやったということに対して、充実した研修であったという話は聞いております。そういうあたりで、社会人として、組織人としての最終的な最低限の規律等々を身につけていただきたいという、そういう思いの中で研修行っていただいておりますので、これはぜひとも続けていきたいなと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

憲法という話ですのでちょっと続けますけど、自衛隊というのは、憲法の解釈でも今まで合憲とした判例はありません。逆に憲法違反という判例は長沼訴訟、恵庭訴訟、百里基地訴訟など、いろいろと次々に出されています。また、直近では、イラクでの航空自衛隊の米兵輸送に対して、2008年の名古屋高裁が違憲であるとの判断を下しています。ときの政府は、あれは軍隊ではなく、あくまでも他国が攻めてきたときに国を守るための自衛組織であるという判断のもとに存続をしてきているわけであります。

しかし、今回の解釈による改憲を前提に、日本が直接攻撃を受けなくても、日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより、我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があることを、政府がそのように判断をしたならば、自衛隊の海外出動もあるとしている、そういう解釈が今回の法改定で出されてきました。新三要件というやつでありますけど、今、自衛隊の役割が従来の解釈から大きく変わろうとしています。

自衛隊の歴史を調べてみましたが、実は、自衛隊をつくったアメリカ自身が自衛隊は憲法違反だということを認めています。自衛隊の前身の警察予備隊ができたとき、その編成を指揮した在日米軍顧問初代幕僚長のフランク・コワルスキーはこう言ってます。「憲法の禁止条項を真っ向から無視したこの予備隊及び軍備を正当化しようとしても、それは詭弁以外の何物でもあり得ない。アメリカ及び私も個人として参加する時代の大嘘が始まろうとしている。これは、日本の憲法が文字通りの意味を持っていないと世界に宣言する大嘘である。人類史上恐らく最大の成果とも言える一国の憲法が日米両国によって冒涇され、じゅうりんされようとしている」ここまで言っているわけです。

また、自衛隊は日本の平和を守るためにできたと思っていらっしゃる方も多いと思いますが、こういう発言もあります。警察予備隊を創設した1人、連合軍総司令部のシェパード少将の話です。「朝鮮のみならず日本の事態も予断を許さないのだ」これ朝鮮に米軍が出ている間ですけど、「在日四個師団は全部朝鮮へ出動する。これによってかわる日本の四個師団を編成し訓練する。君も知ってのとおり」この君というのは、先ほどのコワルスキーですけども、「日本には、大部分、女、子どもの25万人の在留同邦人がいるのだ」つまり、自衛隊は（「趣旨から外れている」の声あり）創立当初から日本を守るのではなく、日本に存在するアメリカ人を守るためにつくられたということがあけすけに語られているわけです。

こうした生まれも憲法違反、そして、今まさに憲法を無視して大きく変わろうとしている性格の自衛隊に、これからの中間市を担う新人職員を派遣するということが、意味があるとは到底思えません。軍隊組織は自分の頭で考えて行動することを嫌います。上官の命令のもと、何のちようちよもなく言われるままに実行できる人間が理想であります。しかし、そのことは、市民の生活と命に寄り添って業務を遂行する公務員、そして、そのためにチームワークを大事にする公務員にそぐわないと思います。

お聞きしますけども、自衛隊派遣前の今までの新人研修ではどこでどのようなことがなされていたのでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

園田課長。

○総務課長（園田 孝君）

まず、大野城市にあります福岡県市町村職員研修所が実施いたします新規採用職員研修に参加いたします。この研修は、4月から5月にかけて3泊4日で実施する前期研修と10月から11月にかけて2泊3日で実施する後期研修で構成され、前期は、自治体職員としての心構えや職務に必要な基礎知識、技能を習得する目的で、後期は、実務を経験した上で職務遂行に必要な知識を習得いたします。また、日常業務の改善方法を習得し、行政運営に貢献できる能力を養う目的で実施されております。

研修の項目といたしましては、対人関係能力の向上、それと、接遇、人権学習、地方公

務員法、公務員倫理、地方自治の仕組み、仕事の工夫と改善など、地方公務員として必須不可欠な基礎的な研修となっております。

また、その他の研修といたしましては、本市が企画いたしますコンプライアンス研修、法制執務研修や人権同和研修などの専門研修を実施いたしているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

そういった研修は私は非常に素晴らしいと思うんです。ただし、それに自衛隊の研修まで含めないといけないという理由がよくわからないんです。むしろ、私は、専門知識、あるいは職場での知識の伝承、こういったもののためにも、そういった外に出すだけではなくて、職場内のもっと人間関係を使った、経験のある人たちの知識を、後の後継者につないでいくようなそういった研修をもっと重視し、そこにお金を使うべきだと私は思うんです。

なぜそれではダメなんでしょう。なぜ自衛隊ということになるんでしょうか。先ほど説明受けましたが、何とも納得できないので、もう一度お願いします。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今、人材育成の基本方針の目指すべき職員像として、変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員というふうに掲げております。

先ほど市長のほうからもお話がございましたけども、最近の新規採用職員は、概して職場でのコミュニケーション不足や同僚や上司との共同して業務を遂行する力が不足し、メンタル的に少し弱い職員が多いかなというふうに見受けられます。

先ほど、総務課長が説明した、以前から実施している研修でございますけれども、これは、公務員として必要不可欠な研修でございます、今後も鋭意実施していく必要があるというふうに判断をいたしております。

しかし、いずれの研修におきましても、研修室内での座学が中心でございます、また、宿泊を伴う市町村研修所における新規採用職員研修におきましては、採用された職員を少人数ずつ分散して派遣してまいります。このことから、同じ年度に採用された職員が一堂に寝食をともにしながら、屋内、屋外の多様なフィールドで汗を流しながら、研修生活を送ることができる、この研修形態はほかにはございません。そういう意味でも、非常に有効な研修であるというふうに認識しておるところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

市としては、これを有効だというふうに捉えて、今後も続けるという話に聞こえました。

私も市の職員として採用されましたけども、当初は、大野城市のような研修所もなく、大体仕事を職場で覚えるだけの、ほとんど研修らしい研修というのはなかったんですけど、こういった大野城市の研修というのが始まってから、いろんな専門性やいろんな角度から研修が充実されてきたなというふうに非常に感心して見てましたし、自分も参加してきたところです。ただし、これに自衛隊まで含めてやるというのが、私にはどうしても納得できません。

質問次に行きますけど、各自治体には、これ自衛隊と中間市とのかかわりなんですけど、自衛隊の地方協力本部から自衛隊員適齢者情報の提供が求められていると思いますけども、中間市はそのことに対してどのような対応がなされているのでしょうか。まず、情報は閲覧なのか文書によるリスト化された報告なのか、その辺からお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

当該事務は、地方自治法及び自衛隊法に基づく法定受託事務として、市が実施するものでございまして、住民基本台帳法第11条に基づいて、国の機関の請求による写しの閲覧申請といたしまして、必要情報を抽出した名簿を市民課職員立ち合いのもと閲覧させておるところです。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

閲覧ということですので、一つは安心したんですけど、自衛隊が自治体に求める情報というのは、自衛隊法及び同施行令に基づく法定受託事務です、今言われましたけど。法律の趣旨はあくまでも努力義務規定でありまして、これは、必ずしも提出しなくてもよいと、こういうふうになってます。するしないは、自治体の自主的判断に委ねられています。ですから、中間市も閲覧ということですので、今後も、このことを守ってほしいと思います。

ただし、自衛隊の隊員の募集を求める情勢というのが非常に大きく変わってきています。その辺ちょっと紹介しながら、今後も、今の立場を守っていくということで確認したいんですけど、今の日本は、近隣とのトラブルをもっぱら軍事優先で構えようという姿勢が非常に目立ちます。今回の戦争法案の成立を受けて、自衛隊員の減少と応募者の減少が今続いています。このようなときだからこそ、強引な勧誘が実施されるのではないかという危惧があります。滋賀県では、中学校のトイレのペーパーに、自衛官募集のタヌキの絵の入ったトイレトペーパーが取り付けられて使用をされています。車内広告を使った全面広告も横須賀等ではなされていますし、北海道では、市からこれはリストで提出をされて、家庭訪問による勧誘までなされています。中学校を卒業するかどうかのまだ未来の予測も

立たない子どもたちにこのように勧誘がなされているわけです。

民間企業では、生活体験研修ということで、昨年度だけで1万3,000人を超える若者が、朝6時から深夜11時までの訓練に参加をさせられています。

防衛省では、2013年に、民間企業新入社員を2年間任期制の士、この士というのが最下層の階級ということですが、士として入隊をさせるという制度を研究をしていたということが発覚をしています。もしこれが実行されましたら、民間の会社に入った社員が2年間は自衛隊に事実上の入隊させられるわけですから、徴兵制にも等しいわけです。

また、自衛隊では、死亡時の弔慰金が今まで6,000万円でしたけども、これを9,000万円に引き上げるということも検討されております。

今、なりふり構わない自衛官募集の対応が、民間、自治体の差なく実施をされています。ですから、中間市としても、こういう動きに対しては、今後も今の立場を堅持するという事で頑張ってもらいたいと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

先ほどからのお話にも出ておりますが、この自衛官の募集事務の内容につきましては、自衛隊法施行令第114条から第120条でそれぞれ定められております。また、地方自治法第2条及び地方自治法施行令第1条並びに自衛隊法施行令第162条によりまして、自衛官募集事務を第1号法定受託事務というふうに定められておりまして、国にかわり、県及び市町村が、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと定められております。法令遵守の観点からも、当該事務につきましては継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

ただ、今言われました内容は、努力義務であって強制的なものではないという判断が国会でもされてますので、そういう立場で実施をしてほしいと思います。

次に行きますけども、人事評価制度の問題です。この問題は、今までも何度かやったことがあるんですけど、人事院が行った職員の苦情相談、その相談では約3割が人事評価制度から来るパワハラの問題が多いようです。これは評価する上司自身も評価をされるために、つい下に下にへと圧力がかかってくるようでありまして、そういったものがパワハラという形で問題化しているわけです。これは、特徴的には、今、公務員の中身が、先ほど言いました自衛隊の中の軍隊のような上意下達の方に動く一つの精神的動きとして、こうした人事評価制度があると思われます。

この人事評価制度は、前回の質問のときにも指摘しましたけども、まず、国際的にもこ

のやり方が見直され、国内で先行した民間企業の中でも、このことの問題が指摘をされ、政府内からも問題が指摘をされ、何よりも、先行した自治体の中からも反省の弁が多発しています。

しかし、この中間市は、まず、管理職から始めましたが、次は係長職まで、そして、ことしからはいよいよ全職員へと対象をふやして実施をしています。

昨年度、地方公務員法の改定が行われて、この人事評価制度を自治体に義務づけるようになりました。中間市は、賃金には反映させないというふうに言われていますけども、この中には、評価結果を賃金に反映させるという項目があります。しかし、そうなりますと、それは労働条件の大幅な変更であり、まず、組合との話し合いが必要になってくると思います。中間市の組合とどういう話し合いがなされたのかまでは関知をしません、ただ、国の言いなりに進めるのではなくて、中間市としての独自の人事、人材育成についても、組合なんかともよく協議をしてほしいと思いますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

この制度は、よりその効果を高めるために制度の見直し作業というのを継続的に実施をいたしておるところでございます。職員のアンケートの実施、あるいは組合の代表者2名が参加をする人事評価制度設計委員会を機会あるごとに開催いたしまして、職員の意見反映や組合との意思疎通を図りながら実施をしているところでございます。議員さんの言われるとおり、本市独自の人材育成ツールとして、非常に風通しのいいオープンな形で運用しているというふうに自負しております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

国の言いなりではなくて、中間市独自のやっぱり人材育成の方法をいろいろ考えてほしいと思うんです。特に、弊害として、先輩が後輩の指導、教育をするとか、こういうのが民間の場合は特に問題点として出されました。自分のことが優先して、もう後輩の指導どころではないという。まず、自分がその後輩をまた評価するわけですから、話がややこしいんですよね。こういうのが大きなやっぱり反省点として出されてます。

それと、この人事評価制度そのものが、公務員としての職務のあり方と、どうしても相入れないものがあると私は思います。公務員の仕事というのは、私も40年近くやりましたが、職場のチームワークというのが非常に大事です。それと、自治体の置かれている立場と業務の中身についてですけども、そこには二つの側面があると思います。一つは、国の末端、行政組織としての役割で、これは上から押しつけてくる業務をどう市民に押しつけるかという問題ですけども、もう一つは、住民の命や暮らしを守るために、住民の側

から上がってくる要求だとか、もう困ったことに対して、自治体職員がどう対応していくかという時事的な業務です。自治体職員というのは、この二つの役割を背負って仕事をしますけども、近年、この上からの仕事というのが、中央の思惑もあるんでしょうけども、非常に圧力が高くなって、結果的には、末端市民の要求を切り捨てるような動きがやっぱりふえてきています。

そのような狭間の中で、地元の住民に向き合って、業務を遂行しようとするれば、当然のように上からの押しつけの政策と、下からの要求に応える政策の中で軋轢が生じるわけです。

今の人事評価制度は、上からの命令に絶対服従の職員をつくるのが目標になっているとしか思えません。事実、中間市の人事評価制度についての平成24年4月作成の文書というのを読みましたが、何が評価の基準かといえば、上からの総合計画と施政方針に沿ってどう目標を立てて頑張ったかが評価の対象です。これでは、下からの声は無視されるのではないかと思います。逆に下からの市民の声を重視した計画策定のほうが、職員としては生き生きとした仕事ができるのではないかと思います。

もともとこの制度の真の目的は、公務員同士を競争させてランクづけをして、全体として人件費を減らすというのが最大の目的なんです。職場内部にランクをつけ、ランクづけをめぐる対立を持ち込むような、このような制度は、公務職場に最もそぐわないと思いますので、中間市としては、やめることを要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

繰り返しになりますけれども、本市の人事評価制度というのは、あくまでも人材育成のツールとして捉えております。本制度の特徴と特色といたしましては、職員一人一人が業務にかかわる目標をみずから明確に立てまして、目標達成に向けてモチベーションを高め、その成果に対して正しく評価を受けることで、さらなる意欲の向上が図られ、また、職員の能力、適性についても把握ができ、適材適所の人材活用が可能となります。

また、上司とのコミュニケーションが図られまして、上司からの適切な指導、助言により、業績目標の明確化、あるいは相互認識が共有化されまして、業務の到達点や自身の強みや改善すべき点が認識ができるようになります。そして、それが、効果的、主体的な能力開発につながっていくものと考えております。

決して、議員の言われるような、業務命令に絶対服従の職員をつくったり、あるいは、職員同士の競争をあおりランクづけをするような目的で実施するものではございません。

今後も、この人事制度につきましては、より実効性のある人材育成ツールとして活用してまいりたいと、このように考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

なかなかこれ議論してもかみ合わないようになりますけども、実際に実施した先例の都市なんかではもう非常に大きな反省が出ているんです。人材育成というよりも、先ほど言いましたように、パワハラだとかストレスの原因に逆にこの制度がなっているというのが表面化しているわけですから、慎重に考えてほしいと思います。

それと、自治体の仕事というのは、人を大事にする仕事が第一だと思います。そして、そのためには、自治体職員の住民に対する優しさと、それを具体的に組みわせるための専門性、これをどう育てるかが必要だと思います。そのためには、このような軍隊に職員を入れて鍛えるとか、職員同士を競争相手にするような人事のやり方はやめて、本当に職員を育てるということに徹してほしいと思います。

市職員は、よく言われますけども、この中間市にとっては宝です。市民の財産です。一人一人の質が問われます。自発性と共同の精神が生きるような職場環境をつくってほしいと、そのことを切に願って一般質問を終わります。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、子どもの医療費助成についてお伺いをいたします。

厚生労働省の調査では、子どもの貧困率は平成24年に16.3%で過去最悪となり、17歳以下の子どもの6人に1人、300万人余りが貧困状態にあるとされています。国民の平均的な所得の半分を「貧困ライン」と言っていますが、その基準に満たない所得の低い世帯の子どもたちが6人に1人もいるということで、平成24年の貧困ラインの所得は何と122万円ということでした。

日本の子どもの貧困率は先進国の中で最も高く、OECDが去年公表したデータで比較すると、加盟する34カ国中9番目に悪く、ひとり親世帯では最悪の水準です。その背景には、政府が規制緩和を進める中で、企業が正社員を減らし、賃金の低い非正規労働者をふやしてきたことが貧困率を押し上げています。

厚生労働省の研究班が2014年に小学5年生900人余りに行った調査では「休日に朝食を食べない」または「食べないことがある」という子どもが27%、「インスタント麺を週1回以上食べる」という子どもが26%と、いずれも4人に1人に上り、貧困世帯以外の子どもより10ポイントほど多くなっています。

この調査では、貧困世帯の子どもの食事は米やパン、麺類といった炭水化物が多く、肉や魚のたんぱく質やビタミンやミネラルが不足していることもわかり、食生活や栄養に偏

りがあることが明らかになっています。

また、貧困問題の研究者グループが3年前に小・中学生合わせて6,000人余りに行った調査では、親が子どもを病院に連れていった方がよいと思いながら受診させなかったケースは1,200人余りありました。このうち128人は「医療費が払えない」という理由で受診を控えていました。

このように、育ち盛りの時期に必要な栄養を取ることができない。また、病気になっても病院に行くことができない子どもが豊かになった日本にも存在し、貧困率の上昇で、さらにふえることが懸念されます。

子どもは心身の成長期にあり、どんな家庭に生まれても、けがや病気になったときにお金の心配をせずに病院に行けるようにすべきです。本格的な少子高齢化を迎える中で、このような「子ども貧困」の問題を抜本的に解決することが今求められています。

少子化対策として、全国の自治体では子どもの医療費助成を大幅に拡充しています。福岡県は来年10月から小学6年生まで、通院・入院とも医療費無料化を実施いたします。

現在、中間市では入院は中学3年生、通院は小学校3年生まで助成しています。中学3年生まで医療費を無料にすると、財政措置はどのようになるでしょうか。担当課長、済みません、ご答弁お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

岩河内課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

平成26年度の実績をもとに、入院、通院とも中学3年生まで拡大した場合、拡大部分の経費といたしまして、医療費自己負担金の差額を含め約3,140万円ほどになると思われます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今の3,400万円ということは、県が今回値上げをしておりますが、その部分のことを踏まえてご答弁いただいたんでしょうか。その点についてもう一度確認いたします。

○議長（堀田 英雄君）

岩河内課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

県のほうでは、自己負担金を来年の10月からの分では見直しておられまして、中間市の現行の制度をそのまま維持したとしてお答えしております。県は、県の基準に基づく医療費の分の2分の1を補助するということでございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

平成27年1月1日現在、県内で通院を中学3年生まで無料化している自治体は、田川市、行橋市、豊前市、添田町、大任町、苅田町、吉富町、上毛町、8自治体で、築上町は高校生世代までになっております。

中学生になりますと、病院の受診もかなり少なくなります。中間市でも通院を中学3年生まで医療費無料化を拡充してはいかがでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今度、県が、ご承知のとおり、小学校6年生まではという話です。これも、私がまだ中学校まで広げるという話なんかは、今全く考えておりません、今の段階では。小学校6年生まで医療費の無料化をする線もまだ決めてない段階でしょう。県が勝手に補助を出しますよという話でしょう、県は。小学校6年まで、今度。そうでしょう。県が100%補助を出すのはいいですよ。2分の1でしょう。2分の1は単費になるわけでしょう。

（「4分の1ですね」の声あり）そうでしょう。だから、今のところは、小学校3年まで子どもは無料化してますけどもが、小学校6年まで無料化するというのはまだ、そこまでの話もまだ私ご提案全くしてない状況だと思います。県が勝手に6年までしますよ、補助を出しますよと言ってますけど、私、小学校までするせんの話もまだしてないですよ、実際に言って。その中で、中学校3年までやったらどうかという話でございますし、今言うように、大きくなれば、医療費もあんまりかからないというその話は私も聞いておりますが、今の試算では、やはり3,000万という金が必要でございますよね。その今の3,000万の話が、そのうちの半分は県から来ますよという3,000万なのか、3,000万が市の単費なのか、ちょっと私今わかりませんが、今の話では、いずれにしても、それだけのお金のかかる話。まだ、今とすれば、まだ小学校6年まで広げるかどうかの判断も、今、私がしてない中で、中学校まで広げますよという話は、今この場ではちょっと、私、できかねるなという思いがあります。できれば、そういうところまでしたいなという思いはありますけども、やはり、財政的な支出というのを考慮しながら、まず、中学校3年生までするのかせんのか、そういうことも含めまして、今から決めていきたいと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

県のほうが、来年の10月から、先ほど申しましたように、小学校6年生まで入院、通院ともということで、中間市の自治体は、それに対して2分の1のお金が必要ということで、そこはもう決まっているということで聞いておりますので、それで、今、中間市は、

通院では小学校3年生まで現在してますので、あと6年生まで、県のほうが2分の1の間市の負担はありますけれども、それに少しプラスして、中学3年生までしていただけたらということでお尋ねをして、先ほど課長の答弁でありますと、3,000万円、自己負担が、これまでどおりにして3,000万の負担が中学3年生まですると要するという説明でしたので、一応そこら辺の認識を持っていたらと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今そういうふう小学校6年まで県はしますという話なんですよ。補助金出しますよと。それも、2分の1しか出せないと、2分の1は市が出しますよという話。だから、来年の10月にかけて、中学校までの無料化を全額無料化、通院も含めて無料化するものの判断もまだ私はしておりません。来年の10月の話ですし、先ほど言いましたように、自己負担の問題やいろいろあるわけでございまして、これ県の言いなりになれば自己負担ふえてくるわけで、子どもさんたちの、うちが今やっておるよりは高くなってきますので、そういうあたりはどうするかという、まだいろんな問題がありまして、実際いって、まだ来年の10月にかけて、小学校の6年までをするかせんかも、まだ私決めておりません。それプラスの中学校3年生まで無料化したらどうかという話に対しまして、私は今お答えできかねるという話。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今の市長の答弁の中では、中間市として、まだ6年生までするかどうかはわかりかねるという答弁なんですか。（「今はできませんと」の声あり）ということですね。県のほうが来年10月から6年生までするというので一応なっておりますけれども、もうそれでも、まだ今から検討するということなんですね。（「そうです」の声あり）わかりました。

ことし10月28日、茨城県常陸太田市へ行政視察に行きました。「子育て上手 常陸太田の取り組み」について、そうして伺ってきましたが、人口5万2,400人、高齢化率33.3%のまちです。常陸太田市は、政策企画部少子化・人口減少対策課を設置し、「子育て上手な街」をキャッチフレーズに「子育て上手 常陸太田」のパンフレット配布やJR駅などに電光掲示板など広告を掲載し、市の子育て支援策を市内外にPRをしています。

常陸太田市は、子育て世代に優しい取り組みを数多く実施しています。子ども医療費助成は高校生まで助成、赤ちゃんのおむつ購入費2万円まで助成、新婚さんの家賃月2万円3年間支給などがあります。

また、子育て支援策として国の補助金を活用し道路整備なども行っているということで

す。２０１５年度、新型交付金、地方創生先行型と言われておりますが——活用して、全国の７４自治体が、子ども医療費助成を拡充いたしました。佐賀県みやき町や宮崎県新富町など１０自治体では、新交付金を活用し高校生まで助成対象を拡大しています。地方版総合戦略の対象期間は、２０１５年度から２０１９年度の５年間とされております。子ども医療費の助成に政府の新型交付金を大いに活用し、子ども子育て支援の充実を図ってはいかがでしょうか。最初に述べましたように、貧困の子どもたちがたくさんおりますので、ぜひその点、政府のそういうものを活用するという方向で考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

地方創生の先行型の交付金でやってますよという話、今言うように、時限的な話も今出てきているわけですね、５年なら５年。５年後はどうなるかという話ですね。５年後はその交付金があるかないかという話で、私、よそはいろいろなことをやってますが、私どもだって、妊婦健診１４回公費負担です。これは、当初、国が３年間補助しますよと。しかし、この少子高齢化の中で、こういう政策は継続するだろうという私の読み間違いもあったんですけど、３年でぼんと切られたわけです。今、妊婦健診１４回まで公費負担私どもちゃんと見とるわけです。だから、今、よその市のこういうことやっているという話なんでございますが、当市も、子育て支援等々には絶対負けておりません。妊婦健診１４回公費負担でやってますし、乳幼児だってそうでしょう。小学校３年まで随分前からやってますし、今になって、県が乳幼児医療費の補助金出しますよと、私どもと１０年差がありますよ、はっきりいって、感覚的に。保育料だってそうでございますし、今、子どもの貧困の話もございますし、そういう中で、医療費がかからない、食事ができない、先ほど掛田議員の話にもございましたように、貧困の子ども対策というのは、大変重要な課題とは思いますが、しかし、今言わっしゃるように、国の交付金を使ってやってますよ、市がやったらどうかと。しかし、それは５年という時限的なもの、それから先の見通しが立たない中で、膨大な予算というのは、もうそれ軽々に使えません。国の補助がなくなったからといって市の補助金をぼんとやめればいいですよ。国の補助なくなったから、こういう制度も、中間市の制度なくしますよと。さっきの妊婦健診だってそう。国の補助がなくなったから、妊婦健診ももう１４回公費負担やめますよといえ、言えんことないけど、そうはいかんわけでございますので、だから、一遍こういうふうな交付金等々使いながら、実際やった制度というのは、簡単に取りやめることができません。将来のそういう財政負担も考えながら、私どもはその政策決定していきたいと、そんなように考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

私、市長は、やっぱり若い人たちが住みやすい、子育てしやすいまちづくりということ、一番の公約のテーマに上げてたというふうに考えておりました。もうそういうことで、今、先ほど言いましたように、妊婦健診、医療費等々もかなり以前から県よりは進んで本當にしております。しかし、福岡県が非常に全国的にはおくられているということが、逆にいえるのではないかと思います。それで、妊婦健診とかいろんなところを、先ほど上げましたところも、十分そういうところも含めて、上げませんでしたけどやっております。

また、先日、新聞報道によりますと、岡山県奈義町の1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値を示す合計特殊出生率が2.81になったということです。私もそれを見てびっくりいたしましたけれども、町長は、効果の高かった施策として、高校生までの医療費無料化、町外への高校通学費の補助、病児保育を上げております。町は人口6,000人を維持するために数々の思い切った施策を行い、「子育てするなら奈義町で」をキャッチフレーズに「奈義町子育て応援宣言」をいたしました。町外へのアピールによって転入者がふえたということを町長が言っております。

先ほど言いました常陸太田市や奈義町は子育てへの手厚い政策と施策のPRが全国から注目されるゆえんだと思っております。中間市では若者定住策や子育て施策の市内外へのPRはどのようになっていますでしょうか。中間市も頑張っているというふうに私は見えておりますけれども、担当課長のほうからお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

蔵元課長。

○企画政策課長（蔵元 洋一君）

本市におきましては、福岡県の地域少子化対策強化交付金事業というものを活用いたしまして、それぞれのライフステージに応じた中間市が行っている行政サービスをこのような1冊のパンフレットに（「そうですね。これですよね。見せていただきました。とてもいい内容でした」との声あり）こういったものを、事あるごとに、市外のほうで広くアピールしているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

私も、この一般質問を取り上げるにつきまして、こういうパンフレットなども詳しく読ませていただきまして、中間市も努力しているなということを再認識いたしました。

それと、先ほど、直近の合計特殊出生率を見ますと、全国平均は1.39、福岡県は

1.43、中間市は1.40ですが、福岡県と中間市の25年間の合計特殊出生率の推移について、課長、ご答弁お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

蔵元課長。

○企画政策課長（蔵元 洋一君）

昭和58年からのデータしかございませんが、本市においては、昭和58年1.6でございましたが、その後、低下を続け、平成15年に1.28まで低下いたしました。最新の平成24年におきましては1.40まで回復しております。県と比較しますと、若干の低い数値ではございますが、ここに来て若干の増加をしておるという状況でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

担当課から資料をいただきまして、こういう推移になっているということで、私がなぜこの質問をいたしましたかといいますと、中間市も努力をしているということです。県よりもこんなに差があったのが、だんだんと縮まって、県並みに追いついていっているということを私は見まして、やっぱり中間市の子育て支援策が功を奏した結果ではないかというふうに見ております。

子どもの貧困率が高まる中、子どもが病気になっても、先ほど申しましたけれども、お金の心配をせずに治療が受けられる子ども医療費の助成は、安心して子育てできるまちづくりの最重要課題だと考えております。子ども医療費助成の経済効果はさきの6月議会でも取り上げましたが、まず、早期受診をすることで重症化を防ぎ、国保財政の支出を減らすことができます。安心して産み育てられるまちとして、若者の定住と人口増が期待できます。人口がふえることで、消費がふえ、地域産業の活性化につながるものと考えます。医療費助成に2億円投じた場合、産業関連表に基づく計算では、経済効果・生産誘発額は1.28倍、7,500万円の雇用者所得が誘発され、市県民税は400万円増の税収波及効果があると言われております。通院も中学3年生まで拡充することについて、市長、先ほどは全く否定的なご意見でしたけれども、再度ご検討いただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、もろもろ言いましたが。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いや、別に否定的じゃない。今言うように、流れ的に、今はもう中学生まで話をするのは少し早計かなという思いがあるだけのことです。思いは一緒でございます。当然、小学校6年まで県補助ありますんで、これ新たな財源要りません。今まで、3年まで市の単費でやってまして、その半分が県から来ますんで、その半分の乗せれば、小学校

6年まで予算措置できますので、新たな財源要りませんので、これやります。やりますけど、この場合は議会にお諮りせにゃいけんお話でございまして、やります。ご提案させていただきます。中学校まで含めては、これは、さっき言いましたように、今度、高校までやっているところがあるわけやね。中学校やって、高校までやっているところ、これはもうまた各自治体の競争になるわけです。もうそうでしょう。いや俺のところは中学校まで、いや、俺のところはもう高校まで無料化やってますよと、若い方来てください。これは、もう各自治体がそういうことで競争し合う、これはあんまり私好まんなという思いがあるんですけども、少子化対策等々、県、国等々もしっかり政策的に打ってくると思いますんで、そういう流れを見ながら、中学校までのことは考えてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

最初の答弁だと全く否定的なご答弁だったので、私もがっかりしていたところですけども、ぜひもうそういうことなので、県のほうもすると言ってますので、前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、障がい者の雇用促進についてお伺いをいたします。

2013年、全国の小規模作業所などでつくる「きょうされん」が行った障がい者施設などを利用する障がい者や家族約1万人が回答したアンケートでは、年収200万円以下は98.9%です。生まれてから50歳を迎えるまでは親と同居している人が半数以上を占めているなど、低収入状態を長期にわたる家族依存状況をつくり出しています。さらに、収入が少ない障がい者ほど外出の機会が減り、施設の休みの日は自宅に閉じこもるなど活動範囲も狭くなっています。

こうした現状を解消するために、障害者年金の拡充やケアホームなどの住居整備とともに、障がいのある人も社会の一員として生きがいを持って働くことができ、障がいへの理解や配慮がなされ、さらに生計を立てられる賃金が支払われる職場の拡充が必要になっております。障がい者本人とその家族が安心して地域で生活できるためにも、障がい者雇用の拡充対策が求められます。

2013年4月1日から障害者雇用促進法の法定雇用率が引き上げられ、公的機関には2.3%、民間企業には2.0%を義務づけました。障害者雇用促進法による雇用率の引き上げに伴う市の達成状況及び対策、また、民間企業への働きかけについてお伺いいたします。所管の課長、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

平成28年4月から改正障害者雇用促進法が施行され、雇用の分野における障がい者に対する差別の禁止及び障がい者が職場で働くに当たっての支援を改善するための措置を定めるとともに、障がい者の雇用に関する状況に鑑み、精神障がい者を法定雇用率の算定基礎に加える等の措置を講ずることとなっております。

また、本市といたしましても、今年度策定いたしました中間市第4期障害福祉計画の中で福祉施設から一般就労への移行促進を掲げているところでございます。

現在、中間市には一般企業への就労は難しいけれども、パソコン操作や清掃など一定の就労が可能な障がい者と雇用契約を結ぶ就労継続支援事業所、いわゆるA型事業所が1カ所ございます。また、近隣にも同様の事業所が数カ所ありますことから、プラン作成を行う相談支援事業所に対しまして、個人に合ったプランの作成をお願いしているところでございます。

そして、その中から少しでも一般就労への移行ができればと考えております。

また、法定雇用率の達成につきましては、福岡労働局、職業安定所が各事業所に対しまして達成に向けた指導及び雇用支援を行っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

中間市の状況、近隣の状況がわかりました。

ところで、この記事、「障がい者雇用報酬食い物に」という、こういう新聞記事が11月8日付でありました。西日本新聞ですけれども、大きな見出しで、「障がい者雇用報酬食い物に」という記事です。障がい者を雇用することで公的補助を受けながら、満足な仕事を与えずに給与の支払いを抑え、余った補助金を手にする。このような不適切な事業所がふえているとして、国や自治体が指導強化に乗り出しているということです。初期期間が終わると退所を強要する悪質な事例もあり、専門家は「障がい者の社会進出と収入確保を促進する法の趣旨に反し、貧困ビジネスに利用されている。」と、このように警告しています。実は、私は、この記事を見まして、今回の障がい者の雇用促進ということで一般質問する気になったんですけれども、こういうひどい事業所があることということで、中間市にはまずないと思いますけれども、A型事業所の働く障がい者の雇用実態などについてわかりましたからご答弁お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

先ほどご説明しましたA型作業所、市内におきましては1名の方、市外の事業所9カ所で16名の方が就労されております。その中で、議員おっしゃられるように、利用者あるいは保護者の方から苦情等は現在のところはあっておりませんが、相談がありまし

たら、福岡県と連携を図りながら、改善等を要望してまいりたいと考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

障がいのある人が、障がいのない人に同じように、その能力と適正に応じた雇用の場につき、自立した生活ができる雇用対策を総合的に推進していただくことを求めてまいります。市長、よろしくお願いいたします。

最後に夏休みの短縮問題についてお伺いをいたします。

学校にエアコンが設置されたことから、学力向上を目的に夏休みを短縮し、授業時間をふやす自治体が広がっております。夏休みを短縮して授業を行い、そこでエアコンを運転することには違和感があります。

学校の教室にエアコンを設置するようになった理由は、従来、夏休みでない7月上旬、9月の時期に教室が暑く、学習に支障があるということからでした。そもそも、夏休みを短縮する目的でエアコンを設置し始めたものではありません。教室にエアコンを設置しても、教室以外の特別活動や休み時間、炎天下の下校時間は涼しい環境ではありません。成長段階の児童生徒の健康面でいえば、頻繁な環境温度差は体調によくありません。夏は大人でも体力を消耗しやすく、体調を壊しやすい季節です。心や体の動きによって知的な働きをする学習活動は、単に教室を涼しい環境にしたからといって、能率が上がるとも思えません。また、夏休みの短縮は子どもたちのゆとりを奪い、教職員の多忙化を一層ひどくするものではないかと危惧いたします。

本市における学校の夏休み短縮計画について、所見をお伺いいたします。教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

エアコン設置に伴い、快適な学習環境を整えていただいたことで、その効果的な活用を検討すべきとして、エアコン設置に伴う長期休業等に関する検討委員会を立ち上げまして、さまざまな意見をもとに、現在、夏休みを土日を除く実質5日間短縮する方向で進めているところであります。夏休みの5日間の短縮は、単に学力向上のための授業時数の増加を目的に実施するだけではなくて、夏休みの短縮で確保した余剰時間を利用することで、ゆとりある授業編成ができ、児童生徒と教師が触れ合う時間や教育相談の時間などに充てたり、放課後の時間の確保に充てたりすることを目的としているところでございます。

夏休みだけを考えると、議員ご指摘のような捉え方があるかもしれませんが、年間を通して考えますと、夏休みの短縮で、子どもたちが充実した生活を送れるとともに、教師の多忙化を少しでも解消することにつながるというふうに考えておるところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

まず、検討委員会というものが設けられて検討中ということですが、現場の先生の意見を十分踏まえて検討しているのでしょうか。また、お聞きしますところによりますと、8月に実施している教職員の研修等は、どのような形になっているのかという2点について伺いをいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

詳しいことについては、課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（堀田 英雄君）

片平課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

まず、検討委員会でございますが、中間市小中学校長期休業日の変更に関する検討委員会を立ち上げまして、その中には、小中学校の校長代表、PTA会長代表、また教職員の代表をメンバーとして検討しているところでございます。

その中で話し合われたことにつきましては、学校長のほうから各学校におろして、そして、学校の職員のほうからいろんなさまざまな意見をお伺いしているところでございます。

それから、あと夏休みの研修でございますが、夏休みの研修は、夏休み8月10日から20日の間は研修は行ってませんが、それ以外に、教職員の校内研修とかいろんな研修が入っております。ただ、校内研修等につきましては、夏休みの短縮した期間中、昼、午後からの研修にもって来たり、または、そこで稼いだ時間を普通の授業の6時間授業を5時間に短縮して、その中で研修を行ったりというふうな柔軟な対応を考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

先ほどの教育長の話で夏休みを短縮して、学力向上ではなくて、各学校で時間の工夫などしながら、子どもたちとのゆとりの時間を持っていきたいというふうなご答弁たしかいただいたような気がいたしますけれども、具体的にはどのようなことをされるのかなというふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

現在は、昔の学校現場とかなり違いまして、18年前からですけども、学校が週5日制

になりまして、ゆとり教育というのができてまいりました。そして、学習時間も少なくなりましたし、そして、学習内容も大分減らしたところがございます。

それから、ゆとり教育から制度が変更になりまして、2011年度、小学校では、そして、中学校では2012年度から新学習指導要領というのが新しく展開されておりまして、その中でやはり学習内容というのが大幅にふえてきました。そして、授業時数というのは法定授業時数決まっておりますけれども、それ以上はふえてない状況で、その中でかなり内容のある授業を展開しないといけないということで、生徒もしっかりとそこで学ぶ時間というのがなくて、どんどん詰め込みのような形になっておりますし、学校の先生方も、法定授業時数を守るのが精いっぱい、本当にゆとりのない時間になっております。

そこで、少し時間を、先生方、生徒と接する時間とかを、この5日間の間で確保できた時間で、例えば、午前中授業して、昼からは、いろんな先生と生徒の取り組み、相談授業とか、それから、放課後をうまく活用して先生たちと一緒に遊んでいただくとか、それから、平日の間でも、なかなか会議ができないところは、そこで会議を設けるとか、いろんな形で学校の独自性に合わせていろんな工夫ができるような授業体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今の答弁の中で、また新たなゆとりの時間で学校の先生がどういうことをするかというふうなことで、新たな時間をつくらないといけないというような状況が生まれないかなということに危惧いたしましたけれども、その点についてどうでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

なるべくこのせっかくできた時間について有効に活用したいと思っております。それで、多忙感をなるべくなくすような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

学校の先生、それから、そういう専門の方たちの意見をいろいろ取り上げたということですが、児童生徒の意見というんですか、そういうものはどうだったかなと思いますが、私は、1人、何人かに聞いてみましたが、「わあ、夏休みを減ると」とかいうふうなことを言っておりまして、逆に保護者の方からは、「わあうれしい」というような、そういう声も聞いております。

そこで私もいろいろ考えて、何がいいのか、何がどうなのかなということもありました

けども、やはり、子ども、児童生徒の立場に立ってちょっと考えたんですけれども、私たち大人は、子どもの時代に十分な夏休みを学校から与えられ、夏休みならではの貴重な体験や思い出をつくりながら成長し、大人になることができました。その貴重な体験をするための時間を子どもから、夏休みの短縮では奪ってしまうのではないかというふうに考えます。

学校は、理論や集団としての教育、そして夏休みにおける家庭や地域、自然は実践としての教育の場であり、それぞれが両輪のように回って子どもは成長でき、夏休みの体験は学校の授業では代替できないものばかりです。

子どもの権利条約第31条、休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への権利には、このように書かれております。締約国は、子どもが休息しかつ余暇を持つ権利、その年齢にふさわしい遊び及びレクリエーション的活動を行う権利、並びに文化的・生活および芸術に自由に参加する権利というふうなこともろもろありますが、学力は生きていくための力です。さまざまな経験を通じて、学び、遊び、休む、子どもの権利を十分に保障していくことが、真の学力向上につながるものと私は考えております。

そういうことで、外国では、フィンランドは、非常に授業時間は少ないけれども、学力が世界一というふうに評価されております。時間がありませんので、時間数の表を説明したかったんですけれども、最後に、夏休みの短縮は、子どもの権利条約に定める子どもの余暇・休息の権利を奪うものであり、教職員の多忙化を一層ひどくし、年休も取得できない状況をも生み出します。夏休みの短縮はやめ、少人数学級の完全実施をすべきではないかと考えております。そのことを求めまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（堀田 英雄君）

最後に、安田明美さん。

○議員（13番 安田 明美君）

福祉クラブの安田でございます。通告に従い、質問させていただきます。

本年4月から施行されました生活困窮者自立支援法は、生活保護受給者や生活困窮のリスクが高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることを目的に策定されました。

今日、疾病、障がい、失業、非正規化、貧困など、多様で複合的な課題を抱える課題が急増する中、本市の必須事業と同様に、任意事業はどのように実施されておりますでしょうか、お聞きいたします。課長か部長、お願いしたいんですが。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

平成27年度から福祉事務所を置く全国の自治体で施行されております、生活困窮者自立支援事業につきましては、これまで十分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を目的として、本市におきましては、NPO法人に委託しております。

必須事業でございますけれども、就労その他の自立に関する相談等を行う自立相談支援事業と離職等により住宅を失うおそれのある生活困窮者に対し、家賃相当を支給する住宅確保給付金事業がございます。

また、任意事業といたしましては、就労に必要な訓練を日常生活の自立や社会生活の自立段階から実施する就労準備支援事業、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供を行う一時生活支援事業、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う家計相談支援事業、最後に、生活困窮家庭への子どもへの学習支援事業の事業がございます。

本市の状況よろしかったですか。本市の状況もだったんですか。（「はい、一緒に」の声あり）本市では必須事業に加えまして、就労準備支援事業と家計相談支援事業を実施しておるところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（13番 安田 明美君）

相談件数が、NPO法人のほうに相談が行かれていますし、本市のほうにも相談が来ていると思いますが、相談件数は、どのくらい上がっておりますか。4月からですので、件数はそうないと思いますが、いかがでしょう。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

4月から10月までの相談件数は103件で、1月平均約15件でございます。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（13番 安田 明美君）

それで、相談に来られた方で、実際に利用されている、これを、事業をされている方は何人ほど。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

家計相談支援事業利用者は5名で、就労準備支援事業利用者は4名でございます。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（１３番 安田 明美君）

この利用された方で、就労ができた方は何人ほどおられますか。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

就労準備支援事業利用者４名とも一旦は就職したが、現在も継続できているのは１名でございます。しかしながら、内容としましては、任期満了や体調不良による離職であり、継続されてある１名の方は１２年間不就労であったことを考えますと、一定の成果は上がっていると考えております。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（１３番 安田 明美君）

この中で、中間市がやっております家計相談支援事業についてお聞きしたいんですが、家計の状況から見た相談も多いと思いますが、不安定な雇用環境や給与の減少などを背景として、家計収入が減少して、家賃、それと、個人の住民税、それと、保険料とか公共料金の滞納があったり、また、債務とかいろいろあって、弁護士さんとかの相談されるのがあるんでしょうけど、その生活費を確保することが困難な生活困窮者がおられる中で、一時的に資金を貸付する制度もあるようですが、早期の生活再生を支援されておられますが、どのようにそれを支援やられておりますか。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

一時金の貸付におきましては、社会福祉協議会で以前より実施しておりましたけれども、生活困窮者自立支援法になりまして、中にごございます家計相談支援事業を利用することが前提で貸付を受けるということになっております。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（１３番 安田 明美君）

それでは、今のことでちょっとお聞きしたいんですが、今までは社会福祉協議会で生活資金ということで申し込みして、貸付をされてましたんですが、今後は、一時資金貸付は、支援のところに相談にいったからしか借りれないということですか。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

そういうことでございます。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（１３番 安田 明美君）

いろんなところで、やはり、そういう資金の貸付のところで迷っている方もおられますので、市として、やはりこういう事業がありますよということをPRしてほしいなと思いますし、それと、こういう支援の実施期間というのがあると思うんです。生活して自立するまでの期間、それは、約何カ月ぐらいですか。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

支援期間は特に決まっておりませんので、就労なり自立できるまで支援しているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（１３番 安田 明美君）

ずっとですか。一応資料とか見たら、１年ぐらいとか半年とかっていう資料があったんですが、どうでしょう。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

就労につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一旦就職されても、離職される方もいらっしゃいますので、そうしましたら、また同様に就労支援準備事業ということを実施してまいっております。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（１３番 安田 明美君）

やはり、生活のところが一番基本でございますので、早期に生活の再生を支援していただきたいと思いますし、また、中間市がやっていない一時生活支援事業、やっておられませんが、生活困窮者は、受け入れが確保でありますので、衣食住が伴うというところで、職を失って、家も失い、行き場がなくなって、社会的にも孤立していきますよね。そういう方たちがやはりそういうことにならないように、もし中間にはそういう方がおられないって今お聞きしてたんですが、そういう方の相談があった場合に、この近隣にそういう受け入れをしてくださる施設はございますんですか。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

近隣には、恐らく私ども委託しておりますNPO法人の抱樸のほうがそういった施設を持っているというふうに認識しております。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（13番 安田 明美君）

その施設は北九州にあるっていうことでしょうけど、北九州に、その抱樸に行って相談したら、すぐ対応が可能でございますか。

○議長（堀田 英雄君）

藤田課長。

○福祉支援課長（藤田 宜久君）

とりあえず住むということであれば、受け入れは可能ではないかというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（13番 安田 明美君）

この事業は始まったばかりですので、やはり、中間市が今、就労準備支援事業と家計、生活のところの相談支援事業をやっているんですが、やはり、日常生活も大事ですので、また、行政として、横の連携をとっていただきたいと思います。

それと、やはり、中間市にも、たくさんの引きこもりの方たちの課題を抱えております、若年層の方たちも、この生活困窮者支援法の対象でありますので、この新制度の活用をしながら、引きこもりの方の居場所づくりと生活支援、その後の就労支援までを含めた体系的な支援もお願いしたいと思いますが、どうでしょう。課長か部長。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

私どもが委託しております市民生活相談センターでは、主任支援員1名と相談員3名の計4名で各種相談に対応しております。議員のご質問のように、相談内容は、家庭のさまざまな問題ございます。その家庭の問題に合わせて支援のための調整会議等々行っておりますので、支援内容については、市の各セクションと協議しながら、適切に行っているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

安田明美さん。

○議員（13番 安田 明美君）

この生活困窮者自立支援法の事業が始まりましたけど、ここの行政、各課、障がいもあ

りますし、保護課もあります。その中でもいろんな事業がありますので、この生活困窮者自立支援法事業が、ほかの事業とともに包括的にやっていただいて、やはり、生活困窮、今、あしたも一生懸命頑張っていこうという方たちの力に行政マンとしてやっていただきたいと思います。それを願ひまして、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（堀田 英雄君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時30分休憩

.....

午後 2 時33分再開

○議長（堀田 英雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第 2．承認第 8 号

○議長（堀田 英雄君）

これより、日程第 2、承認第 8 号専決処分を報告し、承認を求めることについて（和解することについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第 8 号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

討論なしと認めます。

これより承認第 8 号専決処分を報告し、承認を求めることについて（和解することについて）についてを採決いたします。本案については、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第 8 号は、承認することに決しました。

日程第 3. 第 4 0 号議案

日程第 4. 第 4 1 号議案

日程第 5. 第 4 2 号議案

日程第 6. 第 4 3 号議案

日程第 7. 第 4 4 号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第 3、第 4 0 号議案から日程第 7、第 4 4 号議案までの補正予算 5 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算 5 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 第 4 5 号議案

日程第 9. 第 4 6 号議案

日程第 1 0. 第 4 7 号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第 8、第 4 5 号議案から、日程第 1 0、第 4 7 号議案までの条例改正 3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正 3 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 1 1. 第 4 8 号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第 1 1、第 4 8 号議案中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第48号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第12. 第49号議案

○議長(堀田 英雄君)

次に、日程第12、第49号議案中間市道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第49号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第13. 会議録署名議員の指名

○議長(堀田 英雄君)

これより、日程第13、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において田口善大君及び下川俊秀君を指名いたします。

○議長(堀田 英雄君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 堀 田 英 雄

議 員 田 口 善 大

議 員 下 川 俊 秀